

◎議 事 日 程（第4号）

平成22年6月11日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（24名）

1番	竹村仁司君	2番	島田浩君
3番	大野則男君	4番	山岡幹雄君
5番	下村一郎君	6番	大島一郎君
7番	前田芙美子君	8番	鷺野聡明君
9番	日永貴章君	10番	吉川三津子君
11番	榎本雅夫君	12番	岩間泰彦君
13番	真野和久君	14番	鬼頭勝治君
15番	八木一君	16番	近藤健一君
17番	堀田清君	18番	大島功君
19番	大宮吉満君	20番	永井千年君
21番	中村文子君	22番	加藤敏彦君
23番	加賀博君	24番	石崎たか子君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教 育 長	五富利清彦君	会計管理者兼 会計室長	伊藤忠俊君
総務部長	水谷洋治君	企画部長	石原光君
収納担当部長	飯田十志博君	教育部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤善巳君	上下水道部長	大島静雄君
市民生活部長	篠田義房君	福祉部長	加賀和彦君
消 防 長	横井勤君	行政経営 推進室長	渡辺国次君
健康推進課長	原昭君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	伊藤浩幹
--------	------	------	------



午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位8番の8番・鷺野聡明議員の質問を許します。

○8番（鷺野聡明君）

皆さん、おはようございます。

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして2点の質問をいたします。

まず1点目としては、自主財源確保に伴う遊休資産の整理処分について、2点目としては、行政が先頭に立って美化運動をとという内容であります。

小項目1として、市有財産管理台帳の整理結果についてであります。

平成20年から21年度に公有財産の整理を進めて、完了していると思っておりますが、概要についてお尋ねをいたします。また、関連資料があれば、事前に提出を求めます。

次に、小項目2の遊休不動産の実態についてであります。

公有財産（不動産）のうち、利用目的のある土地、利用目的のない土地と仕分けをし、明確にいたしますと聞いていますが、全体像についてお尋ねをいたします。場所は何ヵ所か、また筆数、面積、評価額等についてでございます。

次に、小項目3の、遊休資産の早期整理処分をについて尋ねます。

愛西市が行政改革を進める中で、自主財源の確保は重要であり、また急務であります。使用しない財産の売却は早期に進めるべきだと思っておりますが、市の方針について尋ねます。

本年の2月19日、中日新聞に「津島市は財政改革で市債減少」と大きく報道されております。その中では「未利用地を売却し、無駄を排除した」とあります。また、「借金が返済できてきたのは2006年度から始めた財政改革行動計画の効果が大きい」と出ていました。先進市に学び、愛西市財政改革の効果が早期に求められているのではないかと、お尋ねをいたします。

次に大項目2の、行政が先頭に立って美化運動をであります。

愛西市は、毎年11月にごみゼロ（530）運動を実施しています。また、多くの町内でも環境保全に取り組んでおりますが、きれいなまちというにはほど遠いという感があります。愛西市総合計画のまちの将来像では「人々が和み、心豊かに暮らすまち」、新市建設計画のテーマでは「人と緑が織りなす環境文化都市」、愛西市緑の基本計画の緑の将来像では「水と緑が豊かな住みよいまち愛西、多様な自然と人を和でつなぐ」とあります。各種計画の中で多く出て

いる緑の中に、缶、瓶、ビニールがいっぱいでは、とても生活環境の快適性は図られません。

そこで、市職員によるボランティア美化計画の考えについてお尋ねをいたします。真の環境文化都市愛西を目指し、市職員、市議会、市関連団体や市民参加のボランティアにより、きれいなまちづくりに取り組んだらどうかとお尋ねをいたします。

次に、小項目2の、空き缶等ごみ散乱防止条例の見直し強化についてであります。

平成17年4月1日に施行された条例第117号、愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例の見直し強化が必要となってきた時期ではないか。第12条の7、「市長は違反行為をしている者に対し、適当な措置を講ずるよう勧告することができる」となっています。先進市においては、さらに「命令することができる」、そしてさらに「正当な理由がなくその命令に従わないときは、その旨を公表することができる」、また「〇〇円以下の過料を科す」等、検討する時期に来ているのではないかと。

また、この条例の第12条、「市長は、特にごみの散乱を防止し、環境の美化を推進する必要があると認める地域を、ごみ散乱防止重点地域として指定することができる」とありますが、この考えについてお尋ねをいたします。

また第8条の2、「ごみ散乱防止市民行動の日は、5月30日から6月5日の間とする」となっていますが、日程をこの際改正していくべきと思いますが、お尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、まず最初に、1点目の台帳の整理結果についてのお尋ねでございますので、その方からお答えをさせていただきます。昨日の岩間議員さんの質問のときにも一部御答弁させていただいておりますけれども、改めて御答弁をさせていただきます。

まず最初に、20年度に行いました業務といたしましては、平成19年度末現在の財産ということで、学校を初めといたしました事業用資産の区分の中で、土地におきましては、施設名とか所在、用途、地目、地積などを行いました。建物といたしましては、同じく施設名とか所在、用途というようなことで、それを一区切りといたしまして、二つ目の縛りといたしましては、事業用資産以外、基本的には普通財産でございますけれども、普通財産を洗い出しまして、それぞれをデータ化して台帳に整備し、地図もあわせて行ったわけでございます。21年度におきましては、20年度末現在の財産で、道路、水路、公園、上下水施設等のインフラ資産の区分の中で、昨年度と同様に整理を行ったところでございます。また、事業用資産並びに普通財産のデータを20年度末現在で更新をいたしまして、地図情報データにつきましてもインフラ資産を取り込んで更新を行っております。それとあわせて、旧町村時代に国から移譲を受けております法定外公共物、すなわち青線・赤線関係でございますけれども、その申請書並びに申請図面をスキヤニングしてデータ化をいたしまして、法定外公共物書類の散逸防止と、また検索のスピード化に寄与するために整備を行っております。結果といたしましては、21年度の事業完了時点では、事業用資産、インフラ資産、また普通財産を成20年末現在でデータ化いたしました、それに合わせました地図情報のデータ化、また法定外公共物関係のデータ化のシステ

ムを構築しております。3年目の本年度におきましては、成21年度末データでの更新とあわせまして、橋梁とか法定外公共物につきましても台帳に取り込んで、市有財産の精緻化を図っていききたいというような3年計画で進めております。

それで、2点目の土地の実態でございますけれども、土地の実態におきましては、昨日と重複をいたしますけれども、普通財産におきましては、市内旧町村ごとで合わせまして72カ所、88筆で、面積といたしましては2万3,246.38平米、評価額にいたしますと4億6,151万4,120円でございます。建物におきましては、2カ所で5棟ございます。延べ床面積といたしましては671.85平米でございます。家屋の評価額につきましては1,117万8,904円でございます。

それで、この土地の中には、名義は旧町村名義になっておりまして、不動産登記法との関係で、地元が権利がございまして法人格がないために、名義貸しをしている財産も含まれておりますし、またこのような中には、既にお貸しをして賃貸契約を結んでいる土地もあるわけでございます。そういうようなことで、よろしく願いをいたします。

次に3点目の、早期整理処分をということでございます。

きのうもちょっと御答弁をさせていただきましたけれども、要はこのような土地を、不用なものについて市がいつまでも持つておいてもというようなお考えだと思っております。この件につきましては、見切りというか、売る売らない、また貸す貸さないというのをはっきり明確にするというのがまず第1条件だと考えております。そういうようなことも含めまして、そのような事務作業を進めてまいりたい、このように考えておりますし、既に市といたしましては、普通財産の売り払い要綱というのでも定めておりますので、そういうようなものが決定された後には、この要綱に沿って進めてまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

次に、環境美化の関係でございますけれども、環境美化におきましては、今議員が申されましたように、ボランティア的なものというのは、本当に全国各地で取り組まれておるということは認識しております。そういう中で、職員におきましては、残念ながら職員団体としてボランティア活動に参加というのは、個人的にはあるかもしれませんが、職場を挙げて行っておるといふ組織そのものは残念ながらございません。結成するには、命令系統ということではなくて、賛同できる職員が自主的に行うというのが望ましい姿と思います。しかしながら、そういうことを待っておっても、だれかが言い出さなければ進まない、このように私は思うわけでございます。そういうような中におきまして、環境づくりと申しまししょうか、また雰囲気づくりの醸成が必要ではないかというようなことは自分自身認識しております。そういうような中で、自分自身としては、勇気を出して職員に投げかけて募ってまいりたいと、そういうようなことを思うわけでございます。そういうことで、よろしく願いしたいと存じます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、空き缶等ごみ散乱防止条例の見直し強化についてと題してお尋ねの点にお答えをしてみたいというふうに思います。

議員質問の趣旨は、違反行為に対して強化をすべきではないかといった御指摘かと思いますが、そうした御意見、わからないわけではございません。ただ、こういった見方もあるという

ことで御理解をいただきたいと思います。ぽい捨てなどごみ散乱したもの、こういったものの特に違反者として特定することがかなり難しいといった点がございます。したがって、公表するとか過料を科すと、こういった罰則規定を設ければよいというだけではないため、先ほど申し上げましたような実情もありまして、法の形骸化といいますか、そういうようなことになってしまうおそれもございます。

じゃあどうするかということでございますが、捨てないように心がけることがその方にとっても皆さんにとっても大切でありますよと、こういったことをいろいろな機会を通じましてPRしていくことが、この条例の目的とする市民、事業者、そして市が一体となってそれぞれが役割分担をいたしまして、真の環境美化が図られて、本来の目的とする市民の快適な生活の確保ができるからであるという考えからであります。厳しい規定を設ける、そういったことも大事かも知れませんが、真に心から事業者とか市民がそう思うように仕向ける方策を講じることが重要であるということからこうしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、重点地域の指定の関係でございますが、現時点といたしましては、重点地域の指定をしているところはございません。

また、市民行動の日の定め方についても御指摘でございますが、この市民行動の日、5月30日から6月5日、これは愛知県の条例に合わせてございまして、愛知県の条例でも5月30日から6月5日となっております。これはいわゆるごみゼロ（530）、5月30日、このごろ合わせから来た1週間が設定されたものというふうに伺っておりまして、愛知県においてもいろんなチラシ等が参りますので、そういった1週間をねらってごみ散乱防止強調週間に街頭宣伝を行って、県民にごみの散乱防止を訴えていきたいという愛知県のそういった指導に沿って、こういった条例上の定めをいたしておりますので、この現状の中で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○8番（鷲野聡明君）

まず再質問します。

遊休不動産の整理、処分など、自主財源の確保は行財政改革の中で最も重要な課題であります。私も平成18年度より一般質問等で何度も提案・質問等してまいりました。その中で、広報への広告の掲載、またホームページへのバナー広告の掲載、各種コマーシャル入り封筒の採用、巡回バスへの広告募集等々、行政は自主財源の確保に向けて努力してこられたことについては感謝を申し上げます。

また一方、市有財産（不動産）の有効利用、整理処分については、市有財産管理台帳の整理をすることによって、2年間未着手、実績が上がっていないのが現状でございます。愛西市が用地買収を進めるほど、また土地の寄附を受ければ受けるほど、市の固定資産税対象面積が減り続けている。また、市有遊休不動産の毎年毎年の草刈り業務の委託費用、経済課の職員による草刈り作業等、維持管理は非常に無駄が多いように思われます。平成22年度の予算の中で防草シート敷設工事419万6,000円とありますが、この面積の大半が遊休不動産ではないか、お尋ねをいたしたいと思います。

合併してから5年が経過し、5年間毎年毎年、何回も草刈り作業、そしてこれはいかんと厚い防草シートをかぶせて草が生えないようにする、このことが本当に本来のお金の使われ方がどうかということが非常に疑問に思えてなりません。その点さらに御答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申されましたように、市有財産において草刈り等の維持管理が大変だから、防草シートという予算計上をお願いしたわけでございます。そういう経緯の中におきまして、管理が十分でないというようなことで、特に隣接地主からの声等にこたえる形でのあれでございませぬけれども、確かにそんなことをやっておつては、もったいないといひましょうか、無駄だという意見に尽きると思ひます。そういうような中で、先ほど申しましたように、要はその土地をどうするんだというようなことを、いち早くスピーディー化させた上で対処しなければならぬと。今年度の防草シートの工事については、まだ現在のところ着手しておりませぬけれども、その土地のあり方そのものを考へて、早く結論を出していかねばならぬと考へる次第でございませぬ。よろしくお願ひします。

#### ○8番（鷺野聰明君）

先般、津島市さんの報道が新聞に大きく取り上げられて、私も早速津島市の議会事務局長さん経由で、担当の財政グループの課長さん、また課長補佐等、詳しくお尋ねをしたわけでございませぬ。財政改革でここ4年5年、大きく市債が減少してきているというようなことで、一部読み上げさせていただきますが、「国が財政難で借金を膨らませている中、津島市の市債は順調に減っている。臨時財政対策債を除く通常市債の発行残高は2010年度で91億6,300万円となり、ピーク時（1999年度の219億円）の半分以下になる見込みだ。借金が返済できてきたのは、2006年度から始めた財政改革行動計画の効果が大きい。未利用地を売却したり、施設の管理を民間委託したりして無駄を排除した。職員の人件費も定数を減らすなどして、2008年度までの3年間で計5億6,000万円減らしたという。財布のひもを締め、新たな借金をせずに済んだ。2008年度は4億5,300万円、2009年度は1億5,500万円だった市債発行額が、2010年度当初予算案では4,900万円に。財政担当者は、借金返済に加え、財政調整基金を取り崩す必要がない予算が組めるように頑張りたい」という方針を述べておられます。

昨日もある議員が、津島市さんは財政が悪いというようなことを少し耳に聞こえてきましたが、私も実はそう思っていました。恐らくここ数年のうちに、愛西市と津島市の財政状況が反転するのではないかなあということを感じます。現在、愛西市議会でも、定数削減をしてはどうかという話が6月議会、あるいは9月議会の中で進められようとしております。また、愛西市の職員も段階的に計画的に職員数を減らしていく。そして八木市長さんも給料をカットして、財政厳しい折に何らかのという気持ちで実施をされております。しかし、愛西市の財政を一つの大きなビニール袋とすると、何か小さな穴があいているような気がします。水がぼたぼたと漏れている。この水は市民の血税だと思うわけですね。また言い方を変えれば、漏れている水はぜい肉かと思ひます。やっぱりこういった遊休不動産にいつまでも金をつぎ込むということ

は本当に問題ではないか。また、愛西市になって5年間、市は計画的に児童館、そして斎場、給食センター、また新市庁舎の検討等々、用地取得は計画的に実施されております。これはこれとして評価をするわけでございますが、こういったぜい肉を落とすということがいかにも遅い、ピッチが遅いというように思います。これは、この場ですぐ着手しますという答弁を総務部長さんに改めて求めたいと思います。お尋ねします。

#### ○副市長（山田信行君）

まことにいい御提言をいただいております。先ほどの御意見の中にも、広告収入のことだとか御提言いただいて、私ども実施をしまいいりまして、21年度決算で見れば134万円ほどの広告収入を今得ているところでございます。御提言をいただいたことに感謝いたしますし、また歳入の確保という点では、徴収嘱託員なども5名置きまして、今、未納の解消に向けて鋭意努力をしているところでございます。

そういった中で、津島市の財政状況を引き合いに出されました。私どもは、津島市と比べまして、昨日、岩間議員がおっしゃられましたように、公債費比率だとか経常収支比率、そういったいろんな財政指標を見ましても、津島市ほどまでの状況ではないと、そういった状況を踏まえておりますが、だからといって楽観しておるわけではございません。今、愛西市は公債費などもふえておりますが、これはやはり合併して市の一体性をはぐくんでいくために必要なものに投資をしている段階でございますので、こういった点については御理解をいただきたいと思っております。

また、市の遊休資産というか、土地、そういったものについて、将来に向けて必要性があるのかどうか、そういったことを確実に見込みまして、本当に将来にわたって必要でないような土地につきましては、私どもも今後、財産台帳も整備できましたので、処分なり有償貸し付け、そういった有効な活用に向けて努力をしていきたいと思っております。

例えばつい最近、ことしになってからの話でございますけれども、市有の土地の1件について、約2,000平米ぐらいの土地でございましたけれども、ぜひ売ってほしいといった話もございました。私どもも売れるような方向に向けて努力をしまいいりましたが、結果的には不調に終わったというような例もございますので、処分できるような土地については前向きに、なおかつ総合的に見て慎重に考えていきたいと思っておりますが、今ここで慌てて、土地の地価の情勢などもあまりいい状況ではございませんので、そういった状況も踏まえまして、きちんと対応していきたいと思っております。なお、処分するに当たりましては、私ども財産の売り払い要綱というようなものを持っておりますので、基本的には公売というやり方で適正に臨んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

#### ○市長（八木忠男君）

鷺野議員さんにお答えをいたします。

市政6年目を迎えました。議員さんおっしゃっていただきましたように、以前の質問で、第2の夕張になるんじゃないかと御指摘いただきました。決してそんなふうにならないように努めますと答えました。津島市の例を挙げられました。きのうも質問がありました。子ども医療



費、小学校6年生までお願いしました。およそ1億8,000万。そうしたことも津島市さんは、計画の中で小学校就学前までと。とするならば、10年たてばおよそ18億円。そうしたことの施策が今私どもの愛西市として、市民・住民の皆さん、議会の皆さんに御理解がいただければ、当然そういうこともしていかななくてはいけません。きのうお答えをしましたワクチンの件もそうです。高校生の私学助成、津島市さんは5,000円です。海部地区の他の市町村は大体1万円です。そうしたこと一つにしても、それで津島市さんが返済をしていかれるという御理解がいただけているということではないかなあ。それが市の方針、計画の中身かなあというようなことを思いますけれども、私ども決して無駄なことを進めているわけではありませんし、御指摘いただきました遊休地につきましても、どうぞ議員の皆さんからいい提案、いい話があったらまたお聞かせをいただきたいと思えますし、資産のそうした売却につきましても、それぞれの御家庭でもそうでありましても、田畑の守りをするのも大変、草の守りも大変、もちろん同じです。そうした中で、タイミング、状況を判断しながら今後とも進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○8番（鷺野聡明君）

今の普通財産の売り払い要綱等、前向きに検討してまた進めたいというような答弁でした。津島市さんでは、お隣のことばかり言って恐縮ですけれども、相当深刻に悩んでいろんな施策を打っておみえです。市有地を広く公募して、民間の会社に借りていただいて年間約300万の収入がある。あるいは市有地を各地元の町で借りていただいて、少なくとも固定資産税に見合う収入をいただくとか、あるいは津島市さんに長田広告という広告会社があるわけでございますが、津島市役所に行くと、エレベーターの横には液晶のモニターテレビ、また市民課の上には大きな液晶テレビ、また出先の2カ所にもモニターテレビがあります。合計4カ所、これらは長田広告さんが津島市の企業、あるいは商工会のメンバー等々のコマーシャルを放映されて、そして津島市の広報その他連絡事項等々も放映されてみえるということで、津島市さんとしては、一切作業的なことはございませんが、月々3万5,000円収入もある。あるいは税の封筒にはコマーシャルを入れて、その封筒もすべて無償である。ただ全庁的に収入を得る、市民の税収を上げるんじゃないくて、市有財産を有効に利用して、知恵を使って収入を上げていく。担当課長さんも言ってみえましたが、これからは市町の知恵の競争だということをはっきり言ってみえます。自治体も生き残りに向けて、確かに今は健全な財政状況に見えるかもしれませんが、これから斎場をやり、流域下水道なり給食センターなり、今後5年間で大きな設備投資も予想されております。こういった大きな無駄だけではなく、こういった小さな無駄、ぜい肉をスリムにしていく。職員が遊休資産のために汗水垂らすんじゃないくて、もっと前を向いて知恵を出し合っていくという体質に改めていかなければならないというふうに思っております。ぜひもう一度担当部長さんの方から、遊休資産の処分についての決意なり意気込みなり、一端をお聞かせ願います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申された資産保有について、汗を出すんじゃないに、仕事面においてももっともっ

と知恵を出して、活発化というか、市のために働いてというような叱咤激励だと私は心に受けとめました。そういうような気持ちを職員の中にも伝えて、そのような気持ちで進んでいきたい、このように思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○8番（鷺野聡明君）

愛西市をきれいなまちにということで、これは多分全部の市民もそう念じておるわけでございます。篠田部長さんの方からも、市民が協力していただけるように啓発活動等々努力していくということでございます。その言葉を信じたいというふうに思います。また、総務部長さんの方からは、職員の方に一度促すといいますか、協力を仰ぐというような答弁もいただきました。ぜひ愛西市としては明るいいいニュースが新聞紙上にも取り上げられるように、そして愛西市に住んでよかったなあと、皆さんから声が市会議員の24名の議員に届いてくるように、心から念じて念じて、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

8番議員の質問を終わります。

次に、通告順位9番の5番・下村一郎議員の質問を許します。

#### ○5番（下村一郎君）

本日はたくさんのお話を聞きたいと思いましたが、例えば総合斎苑の問題だとか、あるいは給食センターの問題だとか、住民の皆さんからこの選挙中たくさんのお意見をいただきましたので、この問題を取り上げたいと思いましたが、まず取っかかりの問題として、今市民の皆さんが市役所に対してどのように思っているのだろうか、あるいは市役所はどう対応しているのだろうか、このようなこと、また介護や医療での相談が来た場合に市はどのようにしているのだろうか、このような点についてお伺いしたいということで、初歩的なお話でございますけれども、私の質問にお答えいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

市の最大の仕事は、市民のために働くことにあります。一般職も、私たち議員を含めた特別職も同じでございます。そこで、市民の要望や質問などに対する対応が非常に重要になってくることと思います。市役所にはたくさんのお市民がもろもろの用事でおいでになりますし、また電話での相談、要望なども出されると思います。相談に行ったら親切に対応してくれてよかった、市に要望を出したらすぐ対応してくれた、こういって喜んでおられる方に何人もお会いしました。しかし一方で、電話をして聞いたが結局わからなかった、要望に対して窓口に行ったら、忙しいのか、大きな声を出して呼んでやっと来てくれたというような声もあるわけでございます。

そこで私は、住民の皆さんの要望にどのようにこたえてくれるのか、今後どうされるのかをテーマに御質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

例を少し挙げます。生活保護の申請をしたいという方が市役所の窓口にお見えになった場合、担当課では、申請書類を渡した上で相談に乗りますか、これをお聞きしたいと思っております。

二つ目に、建設課に国道155号の内佐屋地区の信号に右折帯をつくってほしいという市民の方の要望を私がつなぎましたが、総代を通じて出してほしいと言われました。いつも市民の直

接の要望についてはこたえず、総代を通じてくれという対応をしておられるのですか、お聞きをいたします。

3点目に、市民の複数の方から、古い消火器が爆発したとのニュースを聞いて怖くなったので、処理をするのにどうすればよいのでしょうかと市役所と消防署に聞いたが、どうもはっきりわからなかった。結局どう処理するかわからなかった、こういうような声を聞きました。どのように対応されていますか、お伺いします。

いずれの件につきましても、対応した職員個々によって随分対応の違いがあることは明らかでございますけれども、一般的な対応で結構ですので、お伺いをしたいと思います。

二つ目は、介護・医療に関する相談についてでございます。

私は、さきの市議選におきましてたくさんの方とお会いしました。そして御意見を伺いました。特にその中でも深刻な御意見では、主に介護・医療に関することとございました。最初に介護についてお伺いしますので、よろしくお願いたします。

何人かの住民にお聞きしたお話では、市に介護の相談に行ったところ、施設の連絡先を書いた紙を1枚くれて、自分で施設に聞いてくださいと言われたと。そのような対応でしょうか、お伺いをいたします。

以上、医療・介護の問題を含めて四つのお話をしましたけれども、市当局の見解をお聞かせください。あとは自席で質問させていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○副市長（山田信行君）

個々具体的な御質問がございましたが、その前に、職員としてお客様にどういった対応をしているか、そういうことの全般について私からお答えしたいと存じます。

お客様から市役所へお見えになる、苦情・要望、いろんな提出の仕方、また出し方にはいろいろございますが、私ども五つぐらいの例を挙げまして、職員が取り組んでいる姿勢を御説明したいと存じます。

まず一つは、市の対応の関係で、メールだとかふれあい箱とか、また書面によっていろんな御質問、御要望をいただくことがございます。こういったものにつきましては、基本的には人事秘書課で受け付けをいたしまして、その後、関係する課の方へ回して、その関係課で対応をしていると。また、その方だけに限らず、ふれあい箱に寄せられた御意見などで、市民の皆さんに広く関係するようなものについては、広報紙などでも記載をいたしておりますので、ごらんをいただいたことがあるのではなかろうかと思っております。そのように対応いたしております。

また二つ目には、市民の方個人だとか、あるいは総代さんからいただいた要望などについての取り扱いでございますけれども、こういったものもそれぞれ担当する部署で受け付けをいたしまして、すぐ対応できるものについてはすぐ行動を起こしておるようなものが多いと思っておりますけれども、中には、個人の方からの要望・陳情のたぐいでありましても、例えば個人の問題ではなくて、地域の道路規制、交通規制だとか、信号とかカーブミラーをつけてほしい、そういった地域に関係するような問題については、恐縮ですけれども、総代さんの手を煩わせ

て、地域の取りまとめ役、代表としての御意見も聞く、そういった場合がございましたので、御了承いただきたいと存じます。

三つ目に、総合支所と本課との連携の関係でございます。総合支所へいろいろとお申し出をいただいた関係が本課の方へスムーズに伝わり、また本課の方ですぐ対応ができるように私ども心がけておりますけれども、そういった関係についても、御意見があればまたお聞かせをいただきたいと存じます。

次に四つ目には、窓口の対応は、原則親切丁寧、そういった対応に心がけておるところでございます。そういった中で、先ほどもおっしゃられましたように、お客様は十人十色の御要件でお見えになりますので、親切丁寧に心がけておりますけれども、中には満足していただけないようなケースもございます。そういったことのないように努めておりますし、特に高齢者の方、年配の方については、難しい言葉は使わないようにして、わかりやすい説明に心がけておるところでございます。

そして五つ目には、電話交換手の接続ミスを防ぐというようなことにも心がけております。私ども四つの庁舎に分かれておりますので、市役所本庁へかかった電話でも、担当のいるほかの分庁舎へそこからすぐ切りかえることがございます。そういった関係についても、お客様に担当のいるほかの庁舎の方へ切りかえるという旨を御説明した上で、つなぎ間違いのないようにやっているところでございます。そういったこと全般について心がけておりますので、逐次問題があったときには御指摘いただきたいと思っております。

それでは、具体的なことにつきまして関係の部長からお答えをさせていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それではお答えをさせていただきます。

先ほど例を挙げいただきました国道155号線の交差点の関係につきましては、両側に右折帯を設けなくてはなりません。そうすると道路線形の問題も出てきますので、当然道路幅によっては用地買収ということも出てくる可能性もあります。そうした場合については、地元の総代さん等に御協力をいただいてやっていかなければならないということもございますので、そうした地域の問題につきましては、町内の代表者である総代さんに全体の把握をしていただいて、お取りまとめをいただく必要があると考えておりますので、総代さんの方から要望の方を提出していただきたいというふうに考えております。

また、市民からの要望等につきましては、緊急道路修繕工事等に関しては、通行人や通行車両の危険性があることを考慮しまして、職員が現場に行って、すぐ対応しなければならないものについてはすぐ職員の方で対応もさせていただきます。また、電話等で相談があった場合についても、現場等がわからない場合については、職員が出かけて行って、直接話を聞かせていただいて、御理解をいただいてということもやっておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、私の方から2点、生活保護の関係と介護の問題についてお答えをさせていただきます。

たいと思います。

生活保護の申請は、担当課で申請書を渡していますかという御質問でございますが、私ども窓口で相談にみえますと、記録票等を持って相談に当たるわけでございますが、そしていろいろな状況等につきまして確認をさせていただくことになります。その中で、私どもとしてはパンフレットを用意いたしまして、「生活保護のしくみ」というパンフレットでございますが、そういったものを持ちまして生活保護のことについて説明をさせていただきます。その上で本人さんの申請の意思の有無について確認をさせていただきまして、申請の意思がある方につきましては申請書をお渡しして、その場で書いていただくこともありますし、後日持参していただくこともあろうかと思いますが、そういったところで進めておるところでございます。特にリーマン・ショック以降、全国的に生活保護の受給者がふえたということで、国の方としましては、漏救防止、要は保護を受けるべき人が保護を受けないというようなことがあってはいけないというようなことを国の方からも指導を受けておりますので、そういったことには極力努めているところでございます。

それから2点目の、介護施設の連絡先を書いた紙を1枚渡されて、各自で連絡をしてくださいということでございますが、介護の問題はいろいろ奥が深くて、例えば施設を希望される本人さんの状態もまちまちなんですね。例えば病院からすぐ入らなくてはいけない状況もありましょうし、在宅で見える方もあるかもしれません。それから、普通に食事のとれる方もありましょうし、経管栄養といまして、チューブを通じて栄養を保ってみえる方、いろんな状況がございます。一方、施設側につきましても、個室が最近では出てきておりますが、まだ1部屋で4名とか、大勢のそういった部屋が一般的でございますが、やはり男女の区別というものがございまして、男性の方に空きがあれば男性の方を入れる、女性の方に空きがあれば女性を入れると、そういったこともありますし、介護度に応じて、重度の方ばかり入りますと介護職員がたくさん要りますし、そういった介護度によるバランスですとか、そういったことも施設の方では考えておられます。先ほど言いました経管栄養の方も、状況によってはその施設で対応できないとか、いろんな状況がございますので、そういった本人さん、それから家族の状況もございまして、そういったことを直接お伝えいただいた方がいいのではないかなあということは私ども常々思っておるところでございます。また、介護保険が始まるまでは、市町村がすべて措置という形で進めておったわけですが、介護保険になりまして、民間の事業所の方もたくさん参入をしておられますし、そういったこともございまして、施設につきましてもほとんど民間の事業者が行っている施設でございますので、やはり公のところは、ここがいいですよ、あそこがいいですよというのはなかなか言いにくい状況もございまして、その辺を御理解いただきたいと思います。

また、施設に入るにつきましては、介護認定というものを受けていただかなくてはならないわけですが、窓口の前段階で介護認定の申請を受けていただくためにおいでをいただくわけですが、そういったおいでをいただく方々につきましても、配偶者で年配の方もお見えですし、子供さんたちがお見えの場合もあります。また兄弟衆がお見えの場合もあります。そういった状

況がございまして、担当者といたしましてはなかなか介護保険制度の理解が難しい部分もございまして、窓口に見えた方の理解、どの程度理解をさせていただいているかなということを中心に頭に描きながら窓口としては対応しているつもりでございます。そういった中で施設の話などもいろいろさせていただいているというふうに思っておりますので、私どもとしましては、先ほどおっしゃいました、不親切ということを言われるのでありましたら、私どもも反省しなければならぬわけですが、制度そのものが難しいこともございまして、利用される方の状況等も踏まえながら、極力理解をさせていただくような形で努めているつもりでございますが、なお反省すべき点があれば反省していきたいと思っております。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、消火器の処分についての問い合わせについてお答えいたします。

古い消火器の爆発ということですが、昨年9月15・16日、大阪市、福岡市においても消火器の破裂事故があり、テレビ等でも放送され、問い合わせ等私ども消防署へも多数ありました。そのような中で、処分につきましても、ことし4月号の広報紙にも、「古い消火器の破裂事故に注意」というようなことで啓発しております。

そういうようなことで、消火器の問い合わせの対応でございますが、この処分の対応につきましては、昨年の問い合わせ多数に対応いたすべく、市内に引き取り業者が9業者ございます、そちらの業者の一覧表を全職員の方に周知いたしまして、対応等するように伝えております。その対応方法といたしましては、まずはタウンページを案内するか、またはその方の住所を聞いて、お近くの業者、1業者では特定業者になりますので、2以上の複数業者の方をお教えいたしてそのような対応を行っております。今回、ちょっと下村議員さんの方でわかりにくかったというような声が聞こえたということは、多分二通りの説明の中を合わせればわかりやすいということで、今後といたしましても、高齢者も見えますので、まずは処分とそちらの方の住所等をお尋ねいたしまして、住所からより近い場所、当然ながら複数の場所と、あわせてまたタウンページという形で、今後はわかりやすく説明させていただきたいと思っております。その他の問い合わせにつきましても、やはり親切であったと思われるような対応を心がけていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からも消火器の関係、市役所と消防署へ伺ったらというような御質問がございました。環境課の方に尋ねてみたんですが、ちょっと心当たりがないということなんですが、4社ほど引き取り業者の届け出を受けております。ただ、御理解をいただきたいのは、ほかの件でも、一覧表などを見せて、そこの中でいいところをというようなお話もあったということなんですが、私どもも、くみ取りの関係もそうなんですけど、1業者だけをここにありますというふうに申し上げることは、特定業者だけを位置づけることになりますので、あいうえお順、もしくは届け出順で一覧表にしたものをお見せして、お客様のお近く、もしくはここがいいなあとと思われるところの中でお選びくださいというようなことはお話をしているということですので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、医療の相談窓口についてというのは、個々具体的にお話がなかったものですから、一般的に保健センター等で相談に乗らせていただいているようなことをお話しして、御答弁にさせていただきたいと思います。

保健センターの方では、乳幼児の健康診査、それから成人のがん検診、歯科健診など、こういった健康診査の結果を、健康相談ということで、時には精密検査が必要ですので、最寄りの病院とかお医者さんの方へお出かけをいただいた方がいいですよとか、また日常の食生活とか運動ということで改善されるものであれば、こういったことをされた方がよろしいですよと、こういった相談を受けてお見えになった方にお話をし、そういったお勧めをしているということですので、よろしく願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

私が議員に当選させていただきましてから、少しずつ各庁舎や施設を回らせていただいております。先日も佐屋の総合支所というんですか、ちょっと正確な表現は難しいんですけども、1階の窓口の所長のところへ伺いました。お客様は動かずにおれるワンストップサービスを行っている。座ったままでいろんな仕事が済むということのようございまして、相談者がゆったりとすに座って相談をしている姿も拝見しまして、ああこれはいいなあというふうに思いました。立田庁舎の建設課にお邪魔しましたら、先ほどもお話がありましたけれども、担当者から、道路に穴があいていたとか、カーブミラーが曲がっておれば、職員がすぐ走るとか、シルバーの人に頼んであるのでその人たちに走ってもらうかして、すぐ対処しているというようなお話もありました。私が昔、古い昔ですけども、議員のころはすぐやる係というのが土木におりまして、正職員の方が2人、いつもトラックにいろんな材料を積んでおられて動いてみえたということがございまして、現在もやっているんだなあという感じは受けました。そういうような点で、職員の皆さんが市民からの要望に対してすぐ動ける体制をつくっているということとか、あるいはゆっくり相談ができる、あるいはあちこち移動しなくても相談ができるという面は、やはり愛西市のすぐれた面ではないかなという気がします。

実は佐屋町の堤西というところの市民から、道路側溝のふたが割れている。通学路なので危険である。だから直してほしいと2年前に市に電話したが、なかなか直しに来てくれない、そういうようなお話が私の方にありました。現場を私見てきたんですけども、半分には割れていまして、Vの字のようになっていまして、これはいかんなあ、事故があると市が補償せんらんなあというように思いましたので、これは前の宮本和子議員が担当課の方に連絡をしてもらって、これは4日で直りました。

そこで思ったんですが、市民の個人の方が自分で電話されたとか。どこへ電話されたかちょっとはつきりわかりませんが、そういうようなことでしたので、これは受けた人が、総代さんから来ないからやらなかったのかなあというような気もしたんですよ。それは違うかもわかりません。そこら辺はわかりませんが、いずれにしても、愛西市の流れとしては、何でも総代さんという感じがあるんで、その点、そんなようなことがある可能性があるかどうか、担当部長にお聞きしたいと思います。

## ○経済建設部長（加藤善巳君）

今指摘をしていただきましたことについては、まことに申しわけございません。すぐ職員が対応しなければいけなかったということで、反省をいたしております。これからはすぐ対応するように、職員も今は心がけていると思っておりますので、よろしくをお願いします。

ただ、総代さん云々ということになりますと、やはり地域の全体の問題ですとか、カーブミラーが曲がっているとか、穴があいているだとか、そういうことによっても違ってくると思います。地域としての全体の問題、強いて言えば、道路標識の関係ですとか、カーブミラーを設置していただきたいという、その地域のことについてはやはり総代さんの方から提出をお願いしたいと思っております。ただ、そういう緊急的なものについては、市民からの要望に対してもすぐ職員が対応する体制はとらせていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

## ○5番（下村一郎君）

いろんな相談は、市の一般職も、それから特別職も受けるんですよね。これはお互いそうなんです。それは、簡単に処理できるものもあれば、なかなかこれは難しいなあという問題もありますよね、市民の皆さんからの要望ということについて言えば。いずれにしても、市民の皆さんの要望がどういう形で上げられてきた場合でも、受け取った側はそれを何とか検討してもらいたいという気持ちになるのが普通であります。それが、市民の皆さんからそういう声が出た、あるいは要望が出た場合にどう対応するかによって市役所は信用される。さっきも言いましたが、すぐ対応してくれた、あるいはよく検討して返事をくれたというような話もあります。

一つの話ですから答弁は必要ありませんけれども、ある課に何って何らかの申請をしたら、すぐ御返事しますと言われたのになかなか来ない。それで電話をしたら、いや、何件かまとまってから御返事させてもらうつもりだったと。あなた、この間、すぐ返事をすると約束してくれたじゃないかというような話があったそうですが、これはすぐその場で御返事があったそうですけれども、いずれにしてもこういうような問題ではぐあいが悪いんです、約束したことは守ってもらわないと。

そういうことで、僕は、いろんな市民の皆さんの声というのは、市役所、これは議員も聞き三役も聞き、職員も聞くと思うんですよ。直接であれ間接であれ、いろいろあると思うんですけれども、やはり全部関係のところへつなぐということが重要じゃないかというふうに思います。そうしますと、スムーズに進むと本当に喜ばれるんです。市役所に対する信頼がぐっと強まるんです。そういうことはもう明確だと僕は思うんです。私も以前議員をしていましたので、そういうことはよくわかっておるつもりですけれども、愛西市は合併をされてまだ4年、もうすぐ5年目という状況の中で、職員間のいろんなやり方の違いはあるかと思うんですけれども、やはり誠実に市民に対応してもらいたい。誠実に市民の声を聞いてもらって、できることはやってもらいたい。簡単にできんこともいっぱいあると思うんです、要望の中には。けれども、それはやってもらいたいなあという気がします。



具体的なこと、いろんなことを申し上げましたけれども、先ほど副市長から、いろんな問題でのいろんな対応をさせていただいているというお話がありました。これは大いに結構なことなんです。はっきり言って、市役所、議員の仕事は、市民のために働くということなんですよ。市民のために働く。だから、そういう面での一貫した姿勢というのは、市長以下みんなですべてもらいたいと思いますが、最高責任者である市長はどういう気持ちで私の意見を聞いていただいたか、御意見を伺いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

下村議員の質問にお答えをいたします。

まさにおっしゃっていただいたとおりで思っておりますし、全職員に対応マニュアルなども、統一的な考え方、対応の仕方、すべて全員に渡し、それに基づいて進めるようにと。しかしながら、残念ながら今までも何十回とありました。私に直接もありました、市民の方から。一つ一つ最近は少なくなっていることも事実であります。一層職員に徹底してまいりたいと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

それでは、続いて介護・医療の問題についてお尋ねしたいと思います。

先ほど部長の方から答弁をいただきました。介護は非常に難しい。保険になって余計難しくなると。施設は民間ばかり。大変だという状況がよくわかりましたが、私は何人かの皆さんにお聞きした中で、施設に入るところがないんで、困って市会議員にお願いしたと、それで入れてもらったと。あるいは、知り合いをつくって、その人のついでに入れてもらったと、こういうような方が何人も見えたんですよ。本当に苦勞しているんです、該当者の人たちは。施設は非常に今厳しいですから、少ないし、そういうことでは困ります。

そこで、先ほど私、最初に言いました、1枚の紙というのがありましたね。施設名を書いた紙についてお尋ねしたんですけれども、紙を渡すだけだったら、何も職員は要らないんです。いろいろ事情を聞いてもらうから職員が要るんで、個々に違うと言われましたけど、個々に違うんです、中身は。だから、そういう面では職員が要るんです。個々に違うんだから、紙ではどうしようもならん。機械でもどうしようもならんので、人が要るんです。そういうことで、そういうことを相談に乗るかどうかというところの微妙なところがあるんです。つまり、市役所に尋ねてくるということは、物すごく困って尋ねてくるんです。しかし、中身がわからない。どういうふうかということがわからない人たち、市民の方はね。自分自身が困っているというだけはわかっておる。それで、わらでもすがる思いで市役所へ尋ねてくる。そういうときにどう対応するかということが、これが全く重要なことではないかなあという気がするんですよ。

大体市民がお見えになるのは、身近な市役所だと思うんです、総合支所が主に多いだろうと思うんですけれども、そこへお見えになる。総合支所へ来ても話がつかんと、専門の包括支援センターや高齢福祉課に行かれると思うんですけれども、総合支所に相談に訪れた場合には、やはりよく状況を聞いてあげるといこと。困っておるけれども、あまりわからないということがあつたわけですから、それが市役所が冷たいとか冷たくないのもう一つの問題なんです。だ

から、そういう面では、そういうことをぜひやっていただく必要があると思うんです。

先ほど特定の施設名は言えないというふうに部長が答弁されました。これはいろいろな問題があるんですね。特定のところを紹介した場合に、ほかの方から何でうちを紹介してくれないんだと言われたりするというようなことがあるわけですけども、いずれにしても神戸の話が以前私どもの同僚議員の方からあったようですけども、それは私が聞いたんですよ、直接妹さんから。それはいろいろ聞いてもらって、あなたの希望のところだと、こことこことこ、3カ所とか4カ所あると。だから、もしそこへ行くんだったら、こちらから電話をしておきましょうかと言ってくれたと。だから、ほんの小さいことなんですけれども、それを言うてくれる、言うてくれん、電話をかけてくれる、くれんだけで、訪問したときに、市役所から電話をもらいましたと、こういうふうに受けとめるわけですよ。これは物すごいほっとする。だけれども、紙1枚渡されて、自分で好きなところを選んで行きなさいと言われたりすると困っちゃう。だから、選ぶのは個人の方が選んでいただければいいんですけど、そのサポートをちょっとしてもらっただけで大きく違うと思うんで、その点について見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今回の介護保険制度になりまして、先ほども少しお話をさせていただいたかと思うんですけど、みずからの選択に基づいたサービスの利用が可能になったというようなことが大前提にあるわけですね。そういうことによって、保険料等もいただきますが、いろんなサービスの事業者もふえてきております。そういうことで、いろんなところを御確認いただいて、御自身、家族の必要としている方に合うかどうかということも確認をしていただく。それでもって、今は契約ということになっておりますので、契約をしていただく、そういったことがいいのではないかなあというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、先ほど下村議員からいただきましたお話につきましては、どうした対応ができるのか、一度課内でよく相談してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

窓口というのは、対応は非常に難しいと思うんですけど、これは最初の問題もそうですけども、介護でも一緒だと思うんです。大体在宅介護等に関する問題は包括支援センターが受けると。この間お邪魔しました。奥の院ですね、場所は。昔の佐織町の助役室。立派な場所なんですけれども、奥の院なんです。ちょっと入りにくい。主に窓口で対応していただく場所なもので、あそこではどうかなあという感じはしました。もうちょっとわかる場所がないかなあと思ったけれども、施設のことだろうと思うんですけども、これは重要な介護の相談場所でもありますので、もうちょっとわかりやすいところに設置するのがいいのではないかなと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

御承知のように合併してそれぞれの庁舎を活用してということでございますし、また包括支援センターも18年4月に新しく制度ができたものでございます。それと、あその場所という

のは、高齢福祉課と非常に近いところにありまして、介護の情報だとか、そういったものが容易に得られやすいというようなこともありまして、あそこの場所にしておるわけですが、この間見えたときも、御承知かと思いますが、すぐ西のところに対応用のブースが2ヵ所ございます。そういったところも活用しながらやっているのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

**○5番（下村一郎君）**

場所も大事なんですよ、部長、尋ねてくるんですから。つまり、私でもちょっとあそこは入りづらいなあと思ったんですから、一般の方は多分入りづらいと思うんです。それは場所の問題。だから、もしほかであるならば、それは考えていただくと、あるいは入れかえるとかを含めて考えてもらうといいと思うんですけれども、いずれにしても介護保険の問題は情報なんですよ。今、介護施設は、特に特養などは超満員。待機者がいっぱいいるというような話もございます。お金も物すごくかかる。だから、介護に対する相談は非常に深刻な問題が多いかと思うんで、やはり特別の配慮をしていただきたいと思いますけれども、介護の中でもう一つ重要なことは、施設も含めた情報だと思うんですよ。市としては、担当課の方ではいろんな施設の情報についてはつかんでおられますか、お伺いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

情報と言われますと、どんな……。

**○5番（下村一郎君）**

空いているとか空いていないとか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

老人ホーム等につきましては、今現在空いている状況はありませんので、そういったことは承知をいたしております。

**○5番（下村一郎君）**

実はこの情報の問題なんですけれども、特養は超満員だというのはわかっておるんですけど、例えばそのほかにも、グループホームもあれば、多機能という施設もあるそうだし、あるいは病院の関連の介護者が入院できる施設があったり、いろいろそういうような施設があろうかと思うんですね。そういうことについての空きの情報とか見通しということの情報を持っていないと、相談にも応じられないという気もするんですけど、せんだって私どもの同僚が質問した神戸市では、この情報をつかんでおるといったことだったんですよ。情報をつかんだ上で相談に応じれば、非常に効率のよい親切な対応ができるということだと思っておりますけれども、その点についての情報をつかむ努力はしておられますか、しておられませんか、お伺いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

それぞれ持ち場持ち場がございまして、高齢福祉課、包括支援センター、在宅介護支援センター、それから介護保険になりましてケアマネジャーという制度が、認定を受けた方、サービスを利用される方、一人ひとりにケアマネジャーがついておりますので、そういったそれぞれの役割に応じていろんな情報は収集をしておるところでございます。

○5番（下村一郎君）

ケアマネジャーは割合持っておられるという話ですね、個々に。私の情報というのは、市の担当課の情報なんです。ケアマネジャーから聞いてもいいですし、そしていろんな関係のところへ聞いてもいい。この間私がお邪魔したときに説明して下さった職員の方は、市内の市が監査するグループホームだとか、多機能だという施設の情報はわかりますと言われた。そして特養については、県の監査に同行しますからある程度わかりますと言われた。これが情報です。ケアマネジャーの人たちを包括支援センターが学習会とか講習会とかで呼ばれるわけでしょう。情報をつかめるわけですよ。その情報が一つになって、お互いの関係の人たちが、相談を受ける人たちが共有されるならば、もう少し介護についても親切な対応ができるんじゃないかというふうに思いますが、これは神戸市の話で気がついたんですけれども、この情報を集めてやられるということを検討する気はありませんか、お伺いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

私も昨年12月、真野議員から御質問をいただきまして、一度神戸市のホームページを見ますというようなお約束をさせていただきましたものですから、私も見せていただきましたんですけれども、確かに緊急ショート空き状況なんかは○×で、何日は○、何日は×というような、そんな感じで載っておりました。それ以外の情報は特に載っていなかったというふうに。神戸市にも直接私は聞いてみました、どうなんですかと。やはりそれは難しいという返事をいただいております。よろしくお願いたします。

○5番（下村一郎君）

空き情報もいろんな情報があるかと思うんですけれども、例えばこういうときに困った場合にはこういう施設がありますよ。その施設は、すぐに入るのは難しいですけれども、少し待てば入れますよとか、そういうような情報なんですよね、僕の言っているのは、神戸市が何から何まで情報を持っておるかどうかはちょっと私も確認しておりませんが、相談に行かれた方はそのようにおっしゃっていました。行ったら、あそこは空いていますよ、ここは空いていませんよとはっきり言われたというふうなことを聞きました。それを私が言っているんで、情報がないところでは相談には応じられませんので、情報を得るために努力してもらいたいというふうに思います。もう時間があまりありませんので、もう一つ、今度は医療についてお伺いします。

先ほど市民部長からも答弁をいただきましたが、入院して3ヵ月近くなったら、次の病院に変わってほしいと。家族、親戚じゅうが困ったという声を何件もお聞きしました。病院で3ヵ月後に新しい病院を紹介してくれるところはありがたい。そう悩んでもいいんですけれども、紹介してくれないところが結構ある。紹介してくれるところはケースワーカーが非常に情報をつかんでいまして、それで紹介してくれる。だけれども、紹介してくれないところは小さいところが多い。ケースワーカーがいないようなところが多いそうですけれども、ケースワーカーがいるところでも紹介してくれないところもあるそうですけれども、いずれにしても困ったということが言われております。これは国の悪法の結果でございまして、しかし、現実に

困るということが起きるわけでございます。

そこで、そういう相談が来た場合に、あまり市には来ないかもわかりませんが、来た場合にはぜひ対応してほしいと思うんですけれども、医療についても介護についても市が頼りだ。市へ相談に行けば何とか相談に乗ってくれるというふうにしてもらいたいなという気はするんですよ。これは保健センターでお伺いしましたけれども、先ほどの答弁にもありましたように、特別深刻な相談は来ておらないようなんですけれども、今後來るかもわかりません。いずれにしても市民の中でも困っている方がいる。深刻です、これは。そういうようなことも含めて、ぜひ対応してもらいたいと思いますが、市民部長、ちょっと御見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○健康推進課長（原 昭君）**

実際私どもに深刻な御相談というのは経験がありませんけれども、この病院がよろしいですよというあっせんはできませんけれども、幸いにも保健師、医療に相当詳しい担当職員がおりますので、その病状等伺いまして、こういう科の病院で受診されたらどうですかという御紹介はさせていただくつもりでおります。

**○5番（下村一郎君）**

長々と細かい話もさせていただきましたけれども、いずれにしても、最初に市長が言ってくれましたしあれですが、愛西市民の一番頼れる市役所と、何の相談においても、個人的なこと以外については相談に応じてくれると、そういう市役所。愛西市は本当に親切でいい市役所になったなあ、こういうふうにしてもらいたいですよ。そういうためには、簡単に1日や2日でできることではありません。はっきり言って、市民、議員、特別職、一般職も含めて、全員が愛西市民が市役所を信頼してもらえるとこの格好での努力が必要かと思うんです。お互いそういう点では努力していく必要があるかと思うんですけれども、特に市民に直接接することの多い担当のところでは特別の努力をお願いいたしまして、私の質問を終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

**○議長（大宮吉満君）**

5番議員の質問を終わります。

ここで大分時間もたちました。休憩をとりたいと思います。再開は11時40分ということでよろしく願いいたします。

午前11時28分 休憩

午前11時40分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

次に、通告順位10番の6番・大島一郎議員の質問を許します。

**○6番（大島一郎君）**

議長さんよりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

去る4月18日に執行されました愛西市議会議員一般選挙におきまして、多くの皆さん方の御

支持をいただき当選させていただきました。市民の皆さん方の負託にこたえるため、一生懸命頑張りたいと思いますし、その責任の重大さを改めて痛感しているところでございます。また、ここにお見えの皆さん方も同じではないかなあと考えております。

さて、今回の市議会選挙は、開票状況がクローバーテレビで放送されました。清須市と二元中継でございました。市民の皆さん方も、一番身近な選挙であり、多くの市民の皆さん方が関心を持って視聴されました。そんな中、他市町村と愛西市が比べられ、幾つかの問題点があったと思います。市議会選挙についてお伺いをさせていただきます。

まず、当日の投票状況を詳しく御説明願いたいと思います。期日前投票、投票所の数、投票率等、前回の平成18年4月23日と比較してどう変化しているのか。また、市選管はその結果をどう考えておられるのかをお尋ねします。

それともう1点、次に当日の開票状況、先ほど申し上げましたが、クローバーテレビで放送され、清須市との結了のおくれが鮮明に放送されたわけでございます。どういう状態だったかを、清須市、また北名古屋市も同じように投票がされております。それと愛西市を比べて詳しく御説明を願いたいと思います。また、愛西市におきましては、18年度の結了時間も同じく教えていただきたいと思います。

これ以後は、通告書に基づきまして自席で質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、大島議員の質問にお答えをさせていただきますけれども、今回の市議会議員選挙の関係につきまして、今回と18年4月との状況について御報告をさせていただきます。

まず、当日の有権者の関係でございますけれども、平成18年の折には5万2,767人です。今回は5万2,712人で、比較をいたしまして55人の減少となっております。

続いて投票者の数でございますけれども、前回におきましては3万8,246人、今回は3万4,603人で、比較をいたしますと3,643人、前回より減っております。

投票率でございますけれども、全体といたしましては、先回が72.48%、今回は65.65%で、前回と比べまして6.8%、投票率が落ちております。

期日前投票者数でございますけれども、18年におきましては3,719人ございましたが、今回におきましては4,226人と507人ふえております。また、立候補者等の関係につきましては、18年のときは43人だったと思いますけれども、今回におきましては29人ということでございます。

それで、どのように見ておられるかというようなことでございますけれども、前回と比較いたしまして、先ほど申しましたように、投票率といたしましては6.83%下がっております。市民に一番関心が高い身近な市議会議員選挙でございました。選挙管理委員会といたしましても、有権者の皆様により強く関心を持っていただくよう啓発等も十分に行って、投票率の向上等に努めていかなければならないというようなことで思っておるところでございます。

次に開票等の状況でございますけれども、壇上で申されましたように、清須市と愛西市とが同時放送でクローバーテレビで放映がなされたわけでございます。そのほかに北名古屋市も同

じ日に選挙が行われておりますので、その点について比較を申し上げたいと存じます。

まず投票総数でございますが、清須市におきましては2万8,932票、北名古屋市が3万5,333票、愛西市が3万4,603票でございます。開票の開始時刻でございますけれども、清須市と北名古屋市につきましては午後9時から行われましたし、愛西市におきましては15分後の午後9時15分から始めております。その中で、市の面積でございますけれども、清須市におきましては17.32平方キロ、北名古屋市におきましては18.37平方キロ、愛西市におきましては66.63平方キロでございます。また終了時間でございますけれども、北名古屋市が10時55分で一番早く、清須市さんにおきましては11時05分、愛西市におきましては11時55分ということで、開票時間でいきますと、愛西市は2時間40分かかったにもかかわらず、北名古屋市におきましては1時間55分、清須市さんにおきましては2時間5分という開票に要した時間でございます。また、開票に従事した職員でございますけれども、愛西市におきましては100名で行いましたが、北名古屋市さんにおきましては102人、清須市におきましては120人という職員数でございます。そのほかに投票用紙の自動仕分け機というようなことで、愛西市は今回の補正予算をお願いをいたしておりますけれども、清須市さんにおきましては2台、北名古屋市さんにおきましては3台投入がされております。

#### ○6番（大島一郎君）

では、質問を続けさせていただきます。

それで、開票の途中で投票率の変更が発表されました。それはどういうことであったのか。また、このことが開票の妨げになったのか、お聞かせを願いたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今回、開票におきまして投票率の変更がございましたことは、皆さん方御案内のとおりでございます。その原因といたしましては、不在者投票者数の関係でございまして、集計に誤りがございまして、投票総数の錯誤がございまして、途中でその点に気づきまして訂正をさせていただきました。選管事務局におきまして確認、訂正をさせていただいたわけでございます。これにつきましては、単純な計算ミスでございまして、市民の皆様を初め、報道関係機関の皆様にも多大な御迷惑をおかけしたことは事実でございます。そのことに関しましての開票時間のおくれと申しますか、私どもとしては、その調査をするに約15分おくれたというようなことで記憶いたしておるところでございます。申しわけございませんでした。

#### ○6番（大島一郎君）

投票率の変更、単純な計算ミスだというお話でございます。これにつきましては、私の経験からいけば、投票所から投票録が来て、それを開票所で職員がチェックするわけでございますが、十分そういうチェック体制を今後ともとっていただきたいと思います。

次に、先ほども申し上げましたが、開票がその当日の選挙、3市、清須市、北名古屋市、北名古屋市は市長選も同時に行われておるわけでございます。3市の中で愛西市が一番遅かったということはどう分析されておりますか。また、今後どう改善する予定をお持ちでございますか、お伺いします。

○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申されましたように、3市を比較した場合に、愛西市の面積が一番広いというのは先ほどの答弁でもおわかりのようでございますけれども、そういうような関係から申しまして、投票所から投票管が集まってくるのに時間がかかるということで、開票時間が他の2市に比べて15分遅くなったということございまして、それが原因の一つでもあろうと思います。開票時間の関係につきましては、投票総数からいいまして、職員の関係もありましたけれども、いずれにしても、私ども投票用紙の自動仕分け機の関係も一部あると思っております。北名古屋市につきましては、投票総数と職員数におきましては差異はほとんどございませんけれども、市長選と同時に開票が行われたにもかかわらず45分も早く終了がなされたということもございました。そういうようなことの中におきまして、市議会議員選挙を終えた後に、清須市さんと北名古屋市さんの方にも出向かせていただきまして、状況等も勉強させていただいたわけでございます。その中で、北名古屋市さんにおきましては、特に開票に従事する職員各自がプロジェクトを組まれまして、開票時間の短縮に向けた職員それぞれがプロジェクトによって検討がなされておったというようなこともお聞きしたわけでございます。そういうような中で、私どもといたしましても、選挙というのは、より正確に、より早くということが当たり前でございます。そういうような中で、今回このようなことを踏まえまして、このたびの補正予算で自動仕分け機をお願いさせていただきました。当然こういうようなことも今後導入をして、より正確に、より開票時間の短縮に向けて、早く市民の皆様の結果を報告したいというような考えで今のところ進めておるところでございます。

○6番（大島一郎君）

それでは、今、総務部長から、自動読み取り機といいますか、それが補正で上げられております。そういう機械化、それから職員自体の意識改革も必要ではないかなと思います。

続きまして、今回の選挙の関係の執行経費についてお伺いをいたします。

市議会議員選挙は、国・県の費用を使っておりませんが、100%市費負担でございます。そんな中で、18年4月23日執行のと今回の22年4月18日の執行の経費をお知らせ願いたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

執行経費の関係でございますけれども、平成18年のときにおきましては4,654万7,380円、総体でかかっております。平成22年の今回におきましては、まだ決算を終えておりませんが、今の時点で見かんでおる数字といたしましては3,621万9,038円ということで、前回と比較いたしまして、投票所の数等も減らしたということもございまして、執行経費が1,032万8,342円少なく済んでおるということでございます。

○6番（大島一郎君）

約1,000万円ほど経費が安く上がっていると。民主主義の大原則であります選挙経費でございます。安い方がいいわけではございませんけれども、この1,000万円が減ったという主な理由は何でしょうか。



### ○総務部長（水谷洋治君）

主な理由といいますのは、先ほども申したように、投票所の数が減少することによって、人件費の関係と、あと候補者の数によって選挙の公費の関係、公費負担の分もございますので、そういうようなことから出てきておるといようなことで把握をいたしておるところでございます。

### ○6番（大島一郎君）

立候補者が前は43名で、今回は29名ということで、立候補者数も減っておるわけでございます。そういった面で経費が安く上がったのではないかなあと私自身も思います。

それと、選管職員の告示以後大変な作業であろうと思います。選管職員の勤務状況、勤務時間状況をお知らせ願いたいと思います。

### ○総務部長（水谷洋治君）

選管職員の勤務状況でございますけれども、選挙期間というのは告示から投開票まで、日曜日から日曜日というような時間でございまして、それ以前に総務課職員としての勤務時間というのは、告示の前から準備が伴ってまいりますし、当然告示になりましてから投開票までには、期日前投票も午後8時までという定めもございますので、告示から期日前投票が始まった日から投票日前日の土曜日、前日までにおきましては、総務課職員といたしましては、期日前投票は8時で終わりますけれども、当日の集計等、また投票日の投票所のお掃除をする準備等の関係がございまして、おおむね10時半から11時ぐらいまで毎日残業をいたしております。また、投票日におきましては、全体職員そのものが朝6時半には投票所に全員が着くことにしております。そういうような中で、投票用紙と名簿の関係、名簿については当日の朝、6時から各庁舎にて渡しておるとい関係でございまして、投票日当日におきましては、総務課職員としては、結了としては11時55分でございますが、立田の開票所から本庁の方へ戻ってき、なおかつ帰宅途中に告示行為もして帰っておりますので、大体総務課職員としては開票を終えた午前2時ごろに庁舎の方を出ていったという、かなり時間数としては多くかかっております。ただ、条例改正によりまして、月60時間以上の勤務というのはすこぶる避けておるわけでございますけれども、こういうような一時的なものについてはそのようなことを言っておれません。そういう中で、職員におきましても、土曜・日曜等につきましては代休等をとらせて、すこぶる職員に負担のかからないよう、休むときは休むよう奨励をしておるといのが現状でございます。以上です。

### ○6番（大島一郎君）

本当に短時間の中ですべての選挙事務を処理しなきゃならないということで、本当に職員の皆さん方大変だと思います。また、告示前から続くわけでございますが、できるだけ人事面において配慮をしていただきたいなあとと思うわけでございます。

それで、きょうも新聞に書いてございましたけれども、7月11日にはまた参議院選挙になるようでございます。そういう中で、今後知事選挙、それから県議会選挙、また政治情勢によっては衆議院選挙もあるのではないかなあと私は思います。選挙は間違いがあつては本当にいけ

ないものでございますし、また限られた時間の中で正確かつ迅速な開票事務を進めなければならぬということでございます。そういう中で、いろいろと他市町村の状況等もよく勉強されまして、敏速な事務と、また職員に過度にならないような体制を整えていただきますように心からお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

6番議員の質問を終わります。

お昼の時間となりました。皆さん方にお諮りいたします。お昼の休憩をとりたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

それでは休憩をとりまして、再開は1時半ということで、よろしく願いいたします。

午後0時02分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、お昼の休憩を解きまして再開いたしたいと思っております。

次に、通告順位11番の22番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○22番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

私は、住民が平和で安心して暮らせるまちづくりを目指し、一般質問を行ってまいります。

今回の一般質問は、平和行政についてと庁舎の見直しについてお尋ねをいたします。

まず第1項目、平和行政についてですが、愛西市は、旧4町村の平和行政を引き継ぎ、合併で誕生した平成17年9月9日に愛西市非核平和都市宣言を行いました。そして、平和行政として非核平和広島派遣事業を行い、中学生の代表を毎年被爆地広島に派遣し、平和のとうとさについて学ぶ事業を行ってまいりました。2007年には初めて四つの庁舎に平和コーナーが設けられ、市民が平和の願いを込めた折りヅルを中学生の代表に託すようになりました。平和コーナーも、庁舎だけでなく、福祉センターや公民館にも設けられ、最初の年は2万7,000羽であった折りヅルが、昨年は3万6,500羽にふえてまいりました。さらに2008年からは非核自治体協議会が所有しております原爆パネルの展示も巡回で行われるようになりました。また、毎年、愛西市を訪れる国民平和大行進、あいち平和行進への激励も行われ、市長さんや議長さん、議員の皆さんの「核兵器のない世界を」の国際署名が平和行進団に託され、大いに激励されております。ことしは特に市会議員全員がこの平和行進団に署名を託していただいたことが報告されると、歓声が上がったそうであります。御協力ありがとうございました。愛西市では、新しいまちづくりの中で平和行政においても前進をしております。

さて、世界においても核兵器廃絶を目指す動きは大きく前進をいたしました。昨年4月にアメリカのオバマ大統領が、チェコのプラハで「アメリカは核兵器を使用した唯一の核保有国として行動する道義的責任がある。アメリカは核兵器のない世界を目指す」と演説したことがき

っかけとなり、ことし5月に国連で開催された第8回核不拡散条約再検討会議、NPT会議と  
言っておりますが、「核兵器の完全廃絶に向けた具体的な措置を含む核軍備削減・撤廃に関す  
る行動計画に取り組む」と合意した最終文書を全会一致で採択しました。特に核保有国に対し  
ては、すべての形式の核兵器を削減し、最終的に廃絶するよう一層の努力をすることや、核軍  
備削減・撤廃に至る措置で具体的な進展を促進することを求めています。その上で、これらの  
核保有国の約束の実行状況を、2014年、4年後に開く次期再検討会議準備会合に報告するよう  
要請し、2015年開催の次期再検討会議は、それに照らして核軍備削減・撤廃のための次の措置  
を検討することを決めました。最終文書は、「また核兵器のない世界の達成に関する諸政府や  
市民社会からの新しい提案及びイニシアチブに注目する」と明記しました。この市民社会とは、  
世界の反核平和運動のことを指しております。今回のNPT会議を成功させるために、原水爆  
禁止日本協議会は、1,500人を超す代表団がニューヨークに行き、八木市長や加賀前議長の署  
名、昨年の平和行進で託していただいた署名を含め、1,522名の知事や市長、議長の署名を加  
え、691万2,802人分の署名をNPT会議の議場で提出いたしました。これを受け取ったカバク  
テラン議長、フィリピンの国連大使であります、「原水協や市民社会などの努力を評価し  
ている。NPT会議は始まったばかりであり、これに倍する社会的な声、働きを強めてほし  
い」とのあいさつがありました。今回のNPT会議は、これまで遠い理想であった核兵器廃絶  
の課題を現実の課題として一步前進させました。核兵器のない平和な世界を願う人たちは、現  
実となった課題をさらに進めるため、引き続き努力が求められます。

市長にお尋ねをいたします。5月に核不拡散条約再検討会議が行われましたが、非核平和都  
市宣言を行っている市長としてどのように受けとめられたでしょうか。

次に、核兵器廃絶に向けた計画をつくることは決まりましたが、核兵器を平和を守るための  
抑止力と考えている人たちがまだたくさん見えます。そういう人たちにとって核廃絶は難しい  
課題であります。核廃絶を実現するためには、世論を一層広げる努力が求められますが、その  
ために行政としても積極的な対応をしてほしいと思います。

提案の一つとして、平和市長会議への加盟についてお尋ねをいたします。

広島市及び長崎市は、原爆による悲劇が二度と繰り返されてはならないとの信念のもと、都  
市の連帯を通じて核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、昭和57年から平和市長会  
議を主宰し、現在、世界で134ヵ国・地域の3,100を超える自治体に加盟をしていただいております。  
これまで核兵器廃絶に向けた日本国内の自治体の連携は、日本非核宣言自治体協議会を  
中心としたネットワークが形成され、愛西市も加盟しておりますが、実態として同協議会と平  
和市長会議、国内と海外に役割を分担して核兵器廃絶に取り組んでまいりましたが、平和市長  
会議は、核兵器廃絶に向けた具体的な展望が開かれない昨今の国際情勢を踏まえ、これまで海  
外諸都市に加え、唯一の被爆国である日本の自治体に加盟を呼びかけるようになりました。よ  
り強固なネットワークを形成していくことが必要だと考え、2008年2月から国内の自治体への  
加盟の呼びかけを開始いたしました。広島市・長崎市を含め、現在6月1日付ですけれども、  
738、全国の41.9%の自治体が加盟しております。この平和市長会議は、経費は要りません。

加盟に伴う年会費の負担などはありません。そして市段階では既に60%を超えております。ぜひこの平和市長会議への加盟について検討をいただきたいと思います。

二つ目に、平和コーナーの充実についてお尋ねをいたします。

毎年、庁舎や福祉センターに平和コーナーが設けられ、市民からたくさんの折り紙が寄せられております。ことしはいつからどこで行う計画でしょうか。最初にNPT会議の内容についてお話をしましたが、これからは核兵器廃絶に世論、国連に向けた署名が求められていると思います。ぜひ平和コーナーに署名コーナーも設置していただきたいと思います。県内では犬山市とか岩倉市が行っていると聞いております。

提案の三つ目は、原爆パネル展示の巡回についてです。

非核自治体協議会の原爆パネル展示、一昨年は佐織公民館、昨年は佐屋公民館で実施されました。ことしは立田地区や八開地区でぜひ行っていただきたいと思います。愛西市の平和行政は、旧4町村の取り組みの積み上げで今日に至っていると思います。やはりそういうもとなった地区の巡回をぜひ検討していただきたいと思います。

次に、庁舎の見直しについてお尋ねをいたします。

市長は、庁舎検討委員会の答申を受け、昨年12月議会で市の基本方針とすることを表明されました。基本方針は、一つは、庁舎を統合する。二つ目には、出張所は4ヵ所以内に設置する。三つ目には、統合庁舎の場所は現在の市役所の位置とする。四つ目には、統合庁舎は本庁舎を利用し、増改築で行う。以上の4項目を基本方針とするということを表明されました。そして新年度に入り、この庁舎整備基本計画策定業務委託が行われました。お手元に仕様書の資料を用意させていただきました。

庁舎の見直しの話は、合併協定の総合支所・分庁方式を基本的に変えるものであります。合併時には、住民の皆さんには、愛西市の市役所は現在の佐屋町役場に設けます。また住民サービスの低下を招かないように、現在の立田村役場、八開村役場及び佐織町役場を分庁舎とし、佐屋町にある市江支所、永和支所を出張所とします。なお、分庁舎において総合窓口と総合支所方式を配置し、住民の意見を十分反映できるようにという説明でありました。市の庁舎見直しの方針は、住民にとってはこの約束の基本的な変更であり、大幅な変更であります。まず住民に対し、市の基本方式について丁寧に説明することが必要であります。

4月に市議員選挙がありました。私は特に庁舎問題については、佐織の庁舎を残し、サービスの充実をと訴えてまいりました。この訴えに対し、住民からは「共産党はうそを言っている。役場がなくなるわけがない」など、住民からの発言がありました。この発言に対しては、市の基本方針が住民の皆さんには十分伝わっていない状況があるなど感じました。そして3月議会の一般質問での佐織の庁舎と立田の庁舎については、議会の答弁で、当然経費という部分、耐震補強をもしやれば経費がかかるわけでありまして、有効活用の中の選択肢の一つということで、売却処分があることを説明いたしました。住民の中には総合支所がなくなることを知らない方がまだまだたくさん見えます。まず市の基本方針について地区ごとに住民説明会を開いて、丁寧な説明と疑問に答えることが必要だと考えますが、市の見解はどうでしょう。

次に、住民の合意を得ることについてお尋ねをいたします。

今議会に、身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願が提出されておりますが、これは庁舎について、市の基本方針どおり進められれば、住民にとってこれまでの窓口サービスが受けられなくなる。市役所のある佐屋まで行かなければならないことが、住民にとって、特に車に乗れない方や高齢者にとっては大変なこと、不安だということがこの署名に込められております。これまでの方針を大きく変える問題、住民サービスが大きく低下する問題について、十分な説明とともに、住民の意思を確認するための手続、住民投票などを行うべきだと考えますが、市の見解はどうでしょうか。

次に、佐織と立田の庁舎の問題についてお尋ねをいたします。

佐織の庁舎と立田の庁舎については、3月議会の一般質問で、売却処分もあり得ることが答弁としてありました。庁舎について、市長は、コミュニティ推進協議会などの総会で「庁舎はなくなりません」とあいさつの中で説明をされたと聞きましたが、本当でしょうか。もしそのことが本当ならば、庁舎の取り扱いについての一つの方向が示されたと思います。市の方針として、佐織、立田の庁舎についてどのような方針なのか、明確な答弁を求めます。

次に、基本方針の見直しについてお尋ねをいたします。

住民サービスの観点から庁舎の基本方針を見ますと、一番問題だと思うのは、総合支所を廃止し、出張所にするのであります。広報でも説明されたように、支所とは「市内の特定区域に限り、主として市町村の事務全般にわたって事務をつかさどる事務所」、出張所とは「住民の便宜のために市役所または町村役場まで出向かなくても済む程度の事務を処理するために設置する、いわゆる市役所または町村役場の窓口の延長である」、こう説明をされておりますが、支所と出張所では大きな違いがあります。住民にとってワンストップサービス、そこへ行けば何でも手続ができる、何でも相談ができる、そういう窓口サービスが求められております。市の基本方針では、出張所は4ヵ所以内に設置する。これでは住民サービスが大きく変更されてしまいます。この方針の見直しを求めます。

次に、庁舎整備基本計画についてお尋ねをします。

この基本計画は、お手元の資料にありますように、業務の目的として、「住民サービスを低下させず、かつ維持管理費の軽減を考慮した庁舎のあり方として庁舎検討委員会が協議してきた結果を踏まえ、既存庁舎の現状を把握するとともに、本庁舎周辺地域の今後のまちづくりのあり方を検討しつつ、庁舎整備基本計画を策定するものである」と述べています。この基本計画策定において、検討委員会の答申、この見直しの答申、市の基本方針の変更があり得るかということについてお尋ねをいたします。

今回の庁舎の見直しの目的の一つは、維持管理費の軽減であります。愛西市の財政は今後10年以降で大きく変わってまいります。経費節減が一層必要となってまいります。例えば新庁舎の場合、基本方針の統合庁舎は、本庁舎を利用し、増改築で行う。では、庁舎のランニングコスト、維持管理費は、増築より新築の方が少ないことが検討委員会の資料でも示されております。建てる時は費用がかかっても、維持管理費が安くなればそっちの方がいい。財源が厳し

くなる状況なら新築の方がいいという意見も出てまいりますが、そういうような点も含めて、市の庁舎の基本方針は絶対的なものなのか、変更もあり得るものなのか、市の考えを伺います。

あと庁舎基本計画の中身についてであります。業務内容について、現状整理について書かれてありますが、既存庁舎の現状と問題点の整理はいつまでにできるのか、見直しをお尋ねしたいと思います。それから既存の4庁舎の現状と問題点を整理する。また既存庁舎の耐震診断結果をもとに目視による概略調査を行う。これは耐震補強に必要な費用についても明らかになるのでしょうか。

次に、基本計画の策定の部分についてお尋ねをいたします。

施設整備方針の検討ということで、統合庁舎と出張所の機能分担、出張所数についても方針を検討するとありますが、庁舎の市の基本方針としては、出張所は4カ所以内に設置するという方針ですが、この文面からいきますと、3カ所とか2カ所という可能性も含めてあるのかということをお尋ねいたします。

合意形成資料の作成についての部分についてお尋ねをいたします。

住民説明会の資料の作成ということで、当該整備地域である本地域の住民を対象とした説明会の資料を作成し、説明会開催時は同席するというふうにうたわれております。これは本庁舎が建てられる佐屋地区の話だと思っておりますが、私は、総合支所が廃止される地区、この分庁舎があるところについても住民説明が必要だと考えておりますが、そのことがまた住民の合意形成をしていく上でも重要なことだと考えますが、この住民説明会についての考えをお尋ねいたします。

最後に、将来的な話かもしれませんが、道州制と市町村合併についてお尋ねをいたします。

今回の愛西市の誕生についても、この道州制という考え方が背景にありました。市長は、この道州制や今後の地方自治体の合併についてどのように考えているのか。また、10年後、20年後にも合併があり、今回の庁舎のことが住民の大事な費用の無駄使いになるようなことはあってはならないと思います。やはりそういうことについても関連してお尋ねをしたいと思っております。

以上、平和行政と庁舎の見直しについてお尋ねをいたします。市長及び市担当者の誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤議員の質問にお答えをいたします。

最初、平和行政の推進について。

昨年のオバマ発言にも御説明がありましたような状況が続いているわけで、本当に核兵器のない世界という言葉が具体的に進みつつあるのかなあ、そんな感じを抱いている一人でありませし、唯一の被爆国であります私どもにとりまして、大変共鳴のできる内容ではなかろうかと思っておりますが、これも御説明がありました。いろんな各国の思いもありませんし、そういう状況も今後一層核兵器廃絶に向けて進めていただくべくと、そんなことを思っております。

す。

そして市長会議への加盟、これは毎年御案内はいただきますが、御指摘いただきました非核三原則を初め、宣言都市という仲間にも入れておっていただきますし、中学生を毎年広島の方へ派遣もしております。そんなことで進めていく中で、県下では15ほどの市町村が加盟をされているということですので、状況を判断しながら今後考えてまいりたいと思っております。

そして道州制について答弁をさせていただきますが、考え方としましては、国の政策の中で都道府県のあり方、あるいは国と地方のあり方ということで道州制論議が進んでいることでもあります。そんな折にも、例えば海部津島地区は30万都市というようなお話も出ていたことも事実でありますし、今後はどうした推移になっていくのか定かではありませんけれども、これでもせんだっての全国市長会議におきまして、真に地域主権改革の実現を求める決議というものがなされました。税であれ権限であれ地方へ移譲、そうした内容を持つての決議であります。今の政府の考え方も、地方分権ということはおかねてからの公約、約束といえますか、そんな考え方であるようであります。一層こうした内容をもって、地方への権限移譲など、今後一層進んでいくのではなかろうか。それとあわせて道州制のあり方も協議・検討がなされていくという判断をしております。

あとは担当から御答弁申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、平和コーナーの充実をとという質問にお答えさせていただきます。

まず、ことしの折りヅルの関係でございますが、いつからどこでということでございます。例年のように7月1日からおよそ2週間の日程でことしも取り組んでいきたいというふうに思っております。場所といたしましては、四つの庁舎並びに三つの老人福祉センター、あるいは公民館等で行う予定をしております。また、協力が得られる施設におきましては、行事等の合間に来た方をお願いすると、そういったことも今までもやってきておりますので、ことしも例年のようにお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから署名コーナーの件でございますが、署名の内容によってはお断りをするとといったことが過去にもございましたので、その辺につきましては、一度よく御相談申し上げたいというふうに思っております。

それからパネル展でございますが、ことしも過去の例によりまして広報でやっていくようなつもりでおりますが、大型パネル、原爆パネルでございますが、先日お見えになったときに、他の地区でもということで、このパネルを保管しております事務局、長崎市なんですけれども、そちらの方にお尋ねしたところ、スケジュールが詰まっているということで、延長ができませんので、手持ちの、大きくはありませんけれども、小さいパネルではあります、立田、八開、そういったところでも手持ちのパネルで考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

庁舎の見直しの関係について多く御質問をいただいたわけですが、まず、基本的にこの庁舎の見直しの関係につきましては、昨日、日永議員さんの方に、現状と申しますか、市の考え方について申し上げたところでございます。重複するところもございませぬけれども、まず前段で、何度も申し上げておりますように、私どもとしては、検討委員会の答申の内容を尊重し、それを踏まえた中で、今、庁舎整備の基本計画の策定業務に入っているという段階でございます。そして、現状の内部的な事務につきましては、きのうもお答えしておりますように、庁内で作業部会を立ち上げまして、総勢20人になるわけですが、専門的な部署からそういう職員を構成して、先ほどもお話がございましたように、現状の総合支所での取り扱い業務とか、答申では出張所四つ以内というような方針が出ておりますけれども、まず総合支所の現状の取り扱い業務というものを、ただ4ヵ所以内という答申が出ているのも事実でありますので、当然それを前提として、呼称としてはそれにとらわれずに、真っさらな段階で、ゼロからのスタートという一つの形の中で、地域の住民の皆さんにとっての必要性を視点を、窓口サービス、その業務内容について検討しているというのが今現状の作業の内容でございます。ただ、基本計画の方につきましては、今業者の方に発注したばかりでございますので、先ほど議員が申されました仕様書に基づきまして、今まだ具体的なものが現時点市の方に示されておるわけではございません。

それともう一つ、今申し上げられるのは、きょう現在、具体的に、きのうも申し上げましたけど、何一つ市としては方向づけが出ていないのが現状でございます。そして、そういうような状況を踏まえた中で、議員の方から御質問をいただきましたことについて、逐次お答えをしたいと思っております。

まず、先ほど議員が申されましたように、答申では四つの基本方針が出ております。そうした中で、当然合併協での一つの経緯、その後5年が経過した中で、今回庁舎の現状と課題等を踏まえた中で、庁舎検討委員会を立ち上げていただいて、市長から諮問し、答申をいただいたと、そういう経緯できょう現在まで来ておるのが事実でございます。

それで、住民説明会というお話もございましたけれども、当然基本計画ができますと基本設計的なものに入って行くわけでございますけれども、基本計画ができる以前に、きのう申し上げましたように中間報告という一つの形の中で、当然議員の皆様方にもその内容というのを報告させていただいて、説明をさせていただく予定でおります。そして最終的には住民の皆さんの意見を聞く。これはどんな構想、計画でもそうですけれども、私ども市としてはパブリックコメントを実施し、幅広く皆さん方から意見を徴集したいというふうに考えております。そして、先ほど御質問の中にもございました、住民投票をやってはどうかと。住民投票をやって、幅広く意見を聞いたらどうだというお話もございましたけれども、昨年度もほかの議員さんからそういった質問が出ておりましたけれども、今現在として、私どもとしては、この庁舎の問題について住民投票をやるという考え方は持ち合わせておりません。

それから、答申は出張所四つ以内という、その基本方針を見直したらどうだと。ちょっと質問が前後しますが、その四つ以内という一つの方針が、例えば三つ以内とか、二つ以内



というような、今後の検討を進めていく中でそういったこともあり得るのかというような御質問でございますけれども、今ここで出ているのは、あくまでも四つ以内でございます、答申をいただいたのは。先ほど申し上げました一つの取り扱い業務の中で、じゃあ四つ以内という部分を、どこにどういうふうに配置していくんだということも、今すぐこういうふうになりますよというように軽々に申し上げるわけにはまいりません。これは今後進めていく中で、議会の皆さん方とも相談した中で、市としては方針を出さないかんというふうに思っておりますけれども、御相談申し上げるべき重要な課題ではないかというふうに思っております。

それから既存庁舎のあり方、これがいつごろその方向づけが出るか、期限的にはどうだというお話ですけれども、整備計画の中で、そういったものも含めて、議員の方からもお話がございましたように、既存庁舎の取り扱い、議員の方からもなくなると。私3月に質問をいただきまして、いろいろ選択肢がありますよと。建物を有効活用するには、最終的に将来的に耐震経費とか維持管理費がかさめば、当然経費という要素というのは大きな判断になると。ですから、いろいろ選択肢がある中で、その一つですよという言い方で申し上げたつもりでおります。ですから、じゃあいつごろまでに出すかという期限的なものも、今回の整備計画でお願いしておりますけれども、スケジュール的なものも含めて、それも大体これぐらいの時期には一応こういうようなあり方もきちっと方針を出して、市民の皆さん方にきちっと話をしないかなだろうという時期が来ます。おおむね今後の作業ぐあいの中でそれが明らかにされてくるというふうに思っておりますので、その時点できちっとお話しをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、耐震経費の関係でございますけれども、庁舎検討委員会の方でも、耐震経費というのは、大体概算でこれぐらいかかりますよと報告書の中にもうたわれております。ですけれども、議員がお話しございましたように、当然詳細な耐震経費的なものの概算経費というものをもうちょっと詰める必要があるんじゃないかなあと。ただ、それが今回の整備計画の中でやれるということは、私もこれからの作業の進みぐあいによってどういうふうになるかちょっとわかりませんが、当然それも検討していただく一つの材料というふうに考えております。

それから、ちょっとダブるわけですが、基本方針、当然新築・増築、いろんな考え方があるけれども、基本的には、基本方針、いわゆる検討委員会から出された答申につきまして、今ここで見直しをしますというようなお答えはできません。あくまでも、繰り返しになりますけれども、今私ども市としては、19回に及ぶ検討委員会で審議をしていただいた答申というものを尊重した中で、整備計画の方の策定業務に入っておりますので、これから中身を詰めていく中で、おいおい御相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

## ○22番（加藤敏彦君）

市長にお尋ねをいたしますが、質問の中で、例えばコミュニティーの総会などで、あいさつとして、庁舎はなくなりませんというような発言があったと聞きましたけど、それについての答弁を伺いたいんですけど。

## ○市長（八木忠男君）

総会などでそうした言葉をお伝えしてきておることも事実であります。庁舎、出張所庁舎、いろんなどらえ方はありますが、加藤さんには大変恐縮ですけれども、加藤さん方の会報の中に「佐織役場がなくなる」という言葉があったやに見ております。そうしたことで市民の皆さんに誤解を招くといけませんし、きちっと伝えていただければいいですけど、私ども決してそうした発言はしておりませんし、庁舎を、出張所にしろ、残しつつ進めるということでありますので、御理解いただきたいと思えます。

#### ○22番（加藤敏彦君）

今、市長に答弁いただきましたので、本庁以外の分庁について、八開については耐震診断がクリアするので残すということは表明されておりますが、佐織と立田については耐震補強が必要なので、売却処分の可能性もあるという点は3月議会の中で明らかになったと思えます。ただ、その可能性が非常に少ない。今の市長の答弁でいきますと、その可能性はないというふうに答弁いただいたということで、それは住民が願っている方向ですので、そこから今後の議論を進めていきたいと思えます。

じゃあ平和行政から再質問を行います。市長の答弁の中でも、今、鳩山前総理が辞任された中で、アメリカの海兵隊が抑止力だと、勉強したということがありますが、核兵器を抑止力だと考えている国々もまだあるわけで、そういう点では、私はやはり核兵器は抑止力であってはいけなと、そういう立場で、次の核不拡散条約再検討会議、5年後の再検討会議に向けて、非核宣言をしている愛西市でもこの取り組みをすべきではないかと思っておりますが、市長に、核兵器は抑止力であってはいけなと、そういう点についての考えを確認させていただきたいんですが。

#### ○市長（八木忠男君）

まさに唯一の被爆国であります。ですから、そういう思いの中では、当然日本の全国民の方がそうした考え方ではなかろうかと思っております。

#### ○22番（加藤敏彦君）

そういう国民の認識の一致の中で核廃絶の世論をつくっていくことが大事だと思いますが、提案の一つ目ですけれども、平和市長会議の加盟について、市長は状況判断をして対応していきたいという形で、可能性を持った答弁をいただきました。これはやはり非核自治体協議会に加盟し、その中での取り組みをしてきたと。その中でさらに広島・長崎からも、さらに世論をつくっていく上での新たな呼びかけがあると。費用的にはあまり考えなくてもいいということで、やはりこれは一つ一つの自治体、特に非核宣言をしている自治体が加盟していくことが新しい世論をつくっていく力になりますので、ぜひこの加盟については前向きに検討いただきたいと思えます。再度答弁をお願いしたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

中学生の皆さんも派遣しておりますし、ただ名前を登録してそれだけということではないと思っております。県下でもそうした派遣事業を進めてみえないところ、見えるところ、それぞれでありますけれども、そうした考え方で進めてまいります。

○ 2 2 番（加藤敏彦君）

名前を並べるだけということも、やはり僕は意味があると思いますね。やはり愛西市として、市長として、明確な意思表示をしていただくということが、また大きな激励になると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから平和コーナーの充実であります、やはり世論をつくっていく上で署名コーナーも設けることが必要だというような判断ができましたら、ぜひいろんな形で、ポスター掲示をしたり、署名用紙を置いたり、いろんな形があると思いますが、ぜひ検討いただきたいと思えます。再度、部長の答弁をお願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申しあげましたように、今後まだ時間はありますので、相談させていただきたいと思えます。

○ 2 2 番（加藤敏彦君）

原爆パネル展示の巡回ですけれども、何かスケジュールが込んでおるということで、大型のパネルはことしは借りられる、借りられない、ちょっとそこら辺がわからなかったんですけれども、どんな状況なんでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

現在予約してある分についてはオーケーなんですけれども、先にお見えになったときに、ほかの庁舎でもという話があったものですから、延長してそのものということで問い合わせをしたところ、ほかの自治体への貸し出しのスケジュールがあるから、延長はできないという返事でしたのでよろしくお願いします。

○ 2 2 番（加藤敏彦君）

大型パネルについては、質問いたしましたのは、一昨年、佐織公民館、昨年、佐屋公民館、今度は立田か八開の方で大型パネルの展示をしたらどうかと、していくべきではないかという趣旨で発言をしたんですけれども、今予約されているパネル展示は、展示予定場所、どこを予定してみえますでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

折りゾルのコーナーにあわせて、佐織でやる予定をしております。

○ 2 2 番（加藤敏彦君）

愛西市の非核宣言、平和行政というのは、旧 4 町村の努力の積み上げで来ていると思えますので、やはりそのもととなったところを巡回するという考え方はどうでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申しあげましたように、大型パネルではございませんけれども、市でも原爆パネルを持っておりますので、そういったものも活用していきながら啓蒙に努めていきたいというふうに思っております。

○ 2 2 番（加藤敏彦君）

ぜひ大型パネルを立田か八開でも展示していただきたいと思っておりますので、それはちょ

っと考えとして受けとめておいていただきたいと思います。

次に、庁舎の見直しについてお尋ねいたします。

一つは、庁舎検討委員会の答申を市の方針とするということで今進められておりますが、やはり住民の皆さんは、例えば総合支所を廃止して出張所にしていくと。これは今の佐屋の出張所をイメージすると、大幅な住民サービスの低下になると思いますが、部長は、ある面では白紙、真っさらな形で検討していきたいという答弁をしてみえますが、そこら辺が非常に、答申どおりいけばサービスが切り捨てられる。しかし、作業部会では住民に必要なサービスは何かということ、答申は尊重しながらも、真っさらの段階から検討していきたいという形で、ある面では一致しない内容、答弁だと思うんです。同時に、住民にとっては、まず庁舎の見直しが行われていくということが十分知らされていないと、ある面では基本計画が策定され、パブリックコメントが出た段階で知らされるようなことがあると思うんですけれども、私は、見直ししていくということに対して住民に十分な説明と意思の確認をすることが民主的な手続だと思うんですけれども、部長はそういう住民投票などの考えはないということですが、市長はもっと民主的にこういう基本的な変更は取り組んでいただきたいと思いますが、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

私どもの考え方、担当部長がお答えさせていただきました。

#### ○22番（加藤敏彦君）

この考えについては平行線ですので、引き続き求めていきたいと思います。

それから、一番大事な各分庁舎での住民サービスのあり方、やはり住民が望むのはワンストップサービス、そこで何でも手続ができ、何でも相談ができる、そういうサービスが一番住民にとっては望ましいことですが、今作業部会で住民サービスのあり方、どんなサービスが必要なのかということで検討をしていくということですが、広報で説明された支所と出張所、この考え方にとられるのかととられないのか。やはり住民の暮らし、それから住民に必要なサービスからいけば、今答弁いただいた真っさらの段階でどういサービスが必要かと。そして、ある面では支所とか出張所というのは一つの言葉の定義であって、そこでどんな権限を持った住民サービスの窓口、出先が必要なのかということの検討はあると思うんですけれども、やはりそういう点では、支所に近いような内容では、実質的な基本方針の見直しの意味合いを持っていくと思うんですけど、その点の考え方を再度お尋ねしたいと思います。

#### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

私の方からお答えさせていただきます。

先ほど部長がお話ししております、作業部会におきます、とりあえず出張所という呼称の中で進めさせていただいている住民サービスといいますか、取り扱い業務についてでございますが、ベースとしては、今総合支所で行っております手続、申請、それから証明書の交付等190ほど、そちらについて、真に地域住民にとってどういったサービスが必要なのかという視点において、作業部会の方で整理をさせていただいているところでございます。

## ○22番（加藤敏彦君）

支所の窓口サービスですけれども、この間、地域振興課がなくなり、窓口サービスの項目も減ってきておるわけですけど、今担当課長の方から190項目、そこから検討しているということでは、その中身がいつ明らかになるかということが今度は次の関心事になると思いますし、そういうある面では住民にかかわるすべてのサービスからスタートとしていくということならば、逆に出張所とか支所という言葉とはまた別で、中身で議論するという点で、本当にそのような形で住民に必要な窓口サービスについて検討いただきたいと思います。

それから、基本計画の現状整理、例えば9月議会までにはそれが出るのか、12月議会じゃないと出ないのか、来年の3月までの契約だと思っんですけども、まず現状、特に佐織と立田の庁舎についてはどうなるかという関心は高いわけですけども、現状の整理についてのスケジュール的な見通し、それはどんな形で見たらいいか。

## ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

仕様書の方に記述してございます現状の整理、こちらにつきましては、庁舎検討委員会のところでもまとめさせていただいております、その後の現状の問題点、課題等の整理という意味合いでございます。ですから、庁舎をつくるということに対する現状を整理した中での、要するにコンセプトをつくっていくための理由というようなものを、再度改めて整理するという考え方でこの基本計画の中で記述させていただくというものでございますので、内容につきましては、基本的には庁舎検討委員会の中で整理させていただいたところが基本となってくるというふうに考えております。

では、具体的にどの段階でそういったことを示せるかということでございますが、既に庁舎検討委員会の答申並びに報告書につきましては、議員皆様のところへ御配付させていただいておりますので、それを見ていただければよろしいかというふうに考えております。

## ○22番（加藤敏彦君）

あと本庁に統合していくということと同時に、各分庁の問題なんですけれども、この分庁の統合庁舎と出張所の機能分担なんかのところにありますけれども、今回の基本計画の中では、本庁と分庁の関係で、分庁にはどんな機能を持たせるのか。今出張所という形で言われておりますけれども、出張所でいけば、現在の分庁の建物そのものを全部必要としないと思っんですけども、分庁の施設の利用などについても含めて検討がされていくのか。それはまた次の段階なのか、そのスケジュール的な、内容的なものはどうなるでしょうか。

## ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

とりあえず今は、呼称としては出張所ということで住民サービスを考えておるところでございます。この先4ヵ所以内の出張所という中で、まず出張所で取り扱う業務を今作業部会の中で整理させていただいております。ただ、その後につきましては、市としてそれを決定した中で、それだけの業務をやっていく上には何人の職員が必要だろうと。そうしますと、どれぐらいのスペースが必要だろうということになってこようかと思っております。ですから、そういった一

一つ一つを積み上げた中で、先ほどの御質問の内容等につきましては、その都度皆様の方へ御報告をさせていただくということで、じゃあいつまでにそれが出るんだということにつきましても、一つずつ今積み上げておるところでございますので、また随時報告させていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

**○22番（加藤敏彦君）**

今、担当課長より、出張所という名称で、サービスを行うために何人ぐらいの人が必要かと。以前、副市長が3人から5人ぐらいの数字を出されたことがあると思っておりますけれども、立田、八開、佐織でいきますと、住民の人口が違うと思うんですけれども、やはり人口が違えば出張所に必要な人数も一緒にはならないと思うんですけれども、そこら辺はどんな考え方でしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

私が以前申し上げた人数というのは、本当にアバウトな人数で申し上げただけでありまして、今の作業部会で、出張所で取り扱う仕事がどういう内容かというのを、今190項目の中から洗い出しをしておるということでございますので、どういう仕事をどれだけやっていくかという、それに基づいて職員の数が確定してくると思っておりますので、それプラス人口比ということも当然考えていかなければならない要素だと思っております。

**○22番（加藤敏彦君）**

以前、副市長が言われた人数は、あくまでも目安の目安みたいなもんですね。そういうふうにご理解させていただきます。やはり住民サービスを低下させないために必要な人数を確保していただきたいということは、はっきりと申し上げていきたいと思っております。

庁舎の見直しについてですけれども、やはり合併するときには住民の皆さんにしっかりと住民説明会を行って、そして住民投票は実現いたしませんでしたけれども、ある面では不本意な気持ちを持ってみえる住民はたくさん見えるし、本当に合併してよかったと思えない方もまだまだたくさん見えると思っておりますが、やはり今愛西市の中で必要なのは、こういう次の新しいまちづくり、市長から提案されておりますけれども、そういうことに対してもきちっと住民に説明をしていくし、また住民の合意が必要だと思っておりますが、仕様書の中では説明会というものがうたわれておると思うんですけれども、この仕様書でいくと、本庁を建てるための説明会のように思うんですが、やはり新たにサービスが集約される場所と同時に、サービスが見直されてスリム化、削られるところについても、やはり地区ごとの説明は必要だと思うんですけれども、ぜひそういうことも考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

今回の検討委員会から答申をいただくに当たりまして、住民代表の皆さん方も検討委員会で練られた答申を尊重して私ども統合庁舎の考えをしておりますので、現段階ではそういった地区説明会を開くようなことは考えてございません。

**○22番（加藤敏彦君）**

答申は住民の代表の方を選ばれて答申されておりますけれども、やはりこれから住民サービ

スに直接かかわっていく住民の皆さん自身に説明することが必要だということを強く求めて、質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

22番議員の質問を終わります。

休憩をとりまして、再開は14時35分ということで、よろしくお願いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開いたしたいと思います。

次に、通告順位12番の13番・真野和久議員の質問を許します。

○13番（真野和久君）

それでは、一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問では、第1点目として、巡回バスの利用改善について、二つ目として、ケーブルテレビ及び地上デジタル放送への対応について、この2点について質問を行います。

まず第1点目の、巡回バスの利用改善についてであります。

昨年9月にダイヤ改正が行われて、その課題については3月議会でも永井議員が質問を行いました。ダイヤ改正で利用者が減少してしまった問題、また3月のときに永井議員も紹介していましたように、すぐ近くにバス停ができて非常に喜ばれたり、または私たちも要請していました、例えばバス停それぞれにどこのルートなのかというルート表示をしてもらう。また、庁舎循環のバスルートができるなど、こうした点については非常に評価できる。一方で、反面、非常に使いにくくなったという例も紹介をしておりました。検討委員会の概要を見る限りでも、やはり委員から、改正は失敗であったという声も出ています。さまざまな施設への到着時間が遅くなった。あるいは佐屋の老人福祉センターの閉館時間との関係で利用が減ったなどということも上げられていました。改正前の各地域の主な乗車目的というものもありましたが、主に立田地域の皆さんは駅へのアクセスとして、八開地域ではセンターの団体利用及び駅へのアクセス、また佐織では福祉センターへの利用と駅へ、また佐屋では老人福祉センターの利用が7割というようなことも紹介をされておりましたが、こうしたもともとの利用と、昨年9月の時刻表の改定でそれが大きく崩れてしまったことが大きな問題だったと思います。そうした点で、今回、この間、4月の選挙も含め、私たちのところに寄せられてきた具体的な巡回バスの改善についての課題を、それぞれ見解を求めたいと思います。

まず第1に、佐織ルートが、これまでは4回であったものが3回に減ったことによって、佐織の福祉センター利用が大変不便になったというような声もたくさん聞かれます。ぜひとも1日4回へと、もう一度もとに戻してもらうことを求めたいと思います。

また、庁舎の循環コースができたことは評価できますが、しかし、それぞれの各地域のコースとの乗り継ぎの時間が合わないということもあって、非常に利用がしづらい。例えば佐織地区からこの庁舎まで来ようと思っても、全く一日がかりになってしまうというような問題もあり

ます。こうした問題の改善を求めたいと思います。

また、佐屋ルートにおきましても、福祉センターの利用で午前中に帰れないというような声もあります。また西保地区では、立田の福原へ回る前におろしてもらえるように変更してほしい、そうした声も出ていますが、こうしたものに対する対応はどのようになるでしょうか。

2点目として、市民のニーズをよくつかんで、利用しやすいバスにしてほしいということがあります。

この間の委員会の中でも、この9月でダイヤ改正から1年を迎えるということでの評価、また改善の方向なども今後検討されるようなことになっております。委員会では、運転手の意見なども集約して報告をするというようなことも、この巡回バス検討委員会に入っていましたが、やはりバスの利用者の意見をつかむとともに、広く市民に利用の要望をしっかりと聞くべきではないでしょうか。アンケートなどの調査もしっかりとやっていくことが大事ではないでしょうか。その上でルートや時間の改善を行うべきではないでしょうか。また、今はたくさんのルートがあり、コースがあることによって、どこをどういうふうに乗ったらいいのかということもほとんどわからない状況になっています。やはりモデルケースの紹介など、利用のためのPRなどもやっていくことが必要ではないでしょうか。

また、特に通勤・通学などの方から、早朝や夕方などの時間で通勤・通学者に向けた対応をぜひともやってほしいという声もたくさん届いていますが、そうした対応での改善はできないでしょうか。

以上が巡回バスの利用改善に対する質問であります。

2点目の問題として、ケーブルテレビと地上デジタル放送への対応の問題です。

きのうも榎本議員が質問を行っておりますが、重複するところもあると思いますけれども、しっかりと答えていただきたいというふうに思っています。

この問題については、昨年9月に一度私も質問をしております。それも踏まえた形での質問とさせていただきます。

まず1点目として、ケーブルテレビ網についての問題です。

これについても、昨年9月に、まず一つ目の利用料の問題として、弥富市では525円でやっていくということが言われていましたが、それも含めて、安く、そして加入しやすい利用料を求めるべきだということを質問してまいりました。これについては、市としてもできるだけそうした方向で交渉しているということでありましたが、その結果についてお願いをいたします。

また二つ目の問題として、こうした形でケーブルテレビ網が愛西市全域に幹線整備が行われたわけではありますが、今後このケーブルテレビ網を無駄にしないためにも、しっかりとした活用を市はやっていくことが必要であります。その点についても、昨年9月には、市としてどういった情報が提供できるかよく検討していきたいというような答弁もありましたが、その後、4月からこうした形で全線整備が完了したわけでありますので、具体的にどういうふうになってきたのか、このことについて質問したいと思います。

ケーブルテレビ、これは当然放送と同時にインターネット網であります。こうしたインター



ネット網も活用した市の広報や情報提供についてどのように検討しているのか、答弁をお願いします。また、あいさいチャンネルなどの設置などは検討しているのでしょうか、それについてもよろしくをお願いします。

そして、二つ目として、地上デジタル放送の問題です。

2011年7月24日までにアナログ放送が終了いたします。それに関しては今でもさまざまなことが言われていますが、特にアナログが終了したときにテレビが見られないというような状況に陥らないように、しっかりとした対応をしていくことが必要であります。この問題に関しては、以前も言いましたが、現在の政府、総務省が一番の問題であることは当然であります、やはり直接かかわる愛西市として、市民の皆さんに丁寧な対応をやっていくことが必要になっていきます。

昨年9月にアナログ電波障害地域などに対する現状の把握や、市としての地上デジタル放送への対応に関して丁寧な対応を求めましたが、それについてどうなっているのでしょうか。昨年には、いわゆるデジサポと言われるところからの説明会が行われました。9月8日から32回、市内で行われていますけれども、それによって十分な周知ができたのでしょうか。いわゆるテレビのデジタル放送への対応のやり方、あるいは愛西市としての相談窓口の案内、また生活保護世帯などを含めた各種の助成などをまとめて、市民にわかりやすくさらに周知をしていくことが必要ではないでしょうか。

また、アナログ電波障害地域のデジタル化についても、昨年の9月には市としてもちゃんとした対応をしてもらうよう事業者と話をしていきたいというようなことも答弁なされましたが、その後どうなっているのでしょうか。

また、集合住宅対策や、いわゆるデジタル放送そのものの受信障害対策など、積極的に状況を把握し、それを確認して、また問題があれば市民に対して案内をしていくように求めるものであります。

以上で壇上からの質問を終わります。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、巡回バスの関係についてお答えをさせていただきます。

昨年9月に改定を行ったバスの関係につきまして、改善をとということでございますけれども、今、佐織ルートの関係についてお尋ねでございますけれども、佐織ルートにおきましては、議員が申されましたように、改正前におきましては1日当たり4回運行しておりましたのが、3回の運行となってしまいました。これにつきましては、初めは8時10分から5時35分までというような時間帯で運行しておりましたけれども、昨年9月の見直しにおきましては、他のルートと同水準で運行するという観点から運行を見直したわけでございまして、3回になったということでございます。なお、これとは別に、佐織ルートにおきましては、改正前におきましては月曜日から金曜日までの運行となっておりますけれども、改正に合わせまして、土曜日もあるというように改正をいたしましたわけでございます。

次に、庁舎間ルートの関係でございますけれども、庁舎間ルートにおきましては、乗り継ぎ

時間等の関係を先ほども述べられましたけれども、これは市内の移動手段といたしまして新たに運行を開始したルートでございまして、いずれにしましても4庁舎とそれぞれの主要公共施設、また駅などを結ぶコースとして、午前・午後、それぞれ1往復ずつの運行でございまして、そういうような観点から、例えば佐織地区から他の佐屋とか八開地区へ行く手段におきましては乗りかえが当然必要でございまして、乗りかえによりまして不便があるということかと思えますけれども、新たなルートとして有効に御利用していただきたいと、このように考えるわけでございます。

次に、三つ目の佐屋ルートの関係で、立田の福原方面へという話でございましたけれども、この立田ルートで走っておりました福原方面の関係について、先ほども言いましたように、同じ水準でというようなこともございまして、佐屋ルート、特に佐屋につきましては3台で走っている関係もございまして、佐屋ルートの中で福原方面にも行くようにしたわけでございます。そういうような関係から、西保とか東保、西條の方におきましては、乗車時間が大変長くなったというようなことは事実でございまして、そういうような中で、時刻に影響のない、あくまでルートの中で西條北のバス停というのを新たに設けまして、これにつきましても、停車もしておりますし、委員会の中でも報告をして行っております。巡回バス検討委員会におきましては、いずれにしても皆様方からいただいた意見におきましては、それぞれ報告して、委員の皆様にお伝えをしておるところでございまして。

次に2点目の、市民のニーズをよくつかんで、利用しやすいバスにしてほしいというような御質問でございましてけれども、検討委員会におきましても、委員の皆様方から、利用者とか市民の皆様の声を知る必要は十分認識されております。その反面、委員さんの意見の中には、個々の意見を一人ひとり聞いておいたら收拾がつかなくなるのではないかというような意見もあります。そういう中において、検討委員会、ことしの第1回目を行ったわけでございましてけれども、運転手もかわった地域もございまして、運転手さんのつかんでみえる意見、声等もよく聞いてというようなことも言われておりますので、次回におきましては、運転手の声も事務局が把握いたしまして、検討委員会に御報告をし、議論を深めてまいりたいと、このように思います。そういうような中で、アンケートについては、議論を踏まえまして慎重に判断したいと、このように考えております。

また、御意見とか御要望の関係でございましてけれども、公共交通としての巡回バスでもございまして、すべてのニーズに合わせることはできない。やればお金の関係等もあるわけでございましてけれども、そういうようなことも考慮いたしまして、少しでも多くの皆様方に喜んで乗ってもらえるバスにしたいという考えのもとに進めていきたいということで思っております。

次に、議員の質問の中で、モデルケース的につくってPRをしたらどうかというような関係でございましてけれども、巡回バスを利用される方におきましては、佐屋、佐織の総合福祉センターの利用者の方、また乗車するバス停とか、おりられるバス停等、利用時間、目的等がそれぞれ皆様方が異なっておるわけでございます。モデルケース的なこととしては考えておりませんが、工夫して巡回バスを御利用していただくよう、言われましたように、例えば乗り

かえ等の関係についてもPRをしていかなければならないなあということは思っておるところでございます。

それから、朝夕の通勤・通学の関係かと思えますけれども、通勤・通学ということになりますと、通勤・通学者それぞれの方が利用手段を確保すべきという考えでございます。行政がそこまではいかなものかというようなことも思いますし、この巡回バスというのは、出発が福祉向けの公共施設巡回バスというようなことで始めたという関係もございますので、巡回バスの関係につきましては、費用対効果等も十分検討した中で進めて検討したいというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひします。巡回バス関係については以上です。よろしくお願ひします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、ケーブルテレビの関係と地上デジタル放送の関係について、順次お答えをさせていただきます。

議員先ほど御発言の中にお話ございましたように、今回のクローバーテレビの新料金の設定というのは、やはりクローバーテレビの企業努力によるものが非常に大きいのではないかなあと。ただ、一昨年、そういった利用料金の改正について御質問をいただいた中で、私ども市も、機会あるごとにクローバーの方には料金体系の見直しというものを幾度となく要望してきましたし、それも一つのきっかけというふうにとらえております。

そして、今回の利用料金の関係につきましては、昨日、榎本議員さん方にもお答えを申し上げましたが、重複するかもわかりませんが、お答えをさせていただきます。

きょう現在といいますか、この利用料につきましては、一般放送の地上デジタル放送とコミュニティチャンネルを含んだ放送は、昨日も申し上げましたように735円という数字がクローバーテレビの方から新たに打ち出されました。これが一番安価なコースとなっておりますし、愛西市を除くその他の海部地域も同一料金体系とするということで、クローバーの方からは聞いております。ただし、愛西市の立田・八開地区と、それから弥富市、先ほどもお話があったわけでございますけれども、総務省の地域情報通信基盤整備事業によりまして、これは国の補助を受けてやった事業でございますが、基盤整備を行った地域につきましては、クローバーテレビが加入促進のため期間限定の早期加入キャンペーン期間中に申し込みをされた方は、クローバーテレビの企業努力により525円と、これも一つの方針が打ち出されておまして、そういった形できょう現在まで経過しているというのが実情でございます。それで、料金の関係につきましては、昨日、榎本議員さんにもお答えし、同じ内容で本日真野議員さんの方へもお答えをさせていただくということでございます。

それで、二つ目のクローバーテレビの放送について、インターネット等活用した市の広報情報提供について、どうかという御質問でございますけれども、愛西市は合併をいたしまして5年が経過いたします。そして市としての事務事業やイベントも、御案内のとおり議会の方にも御相談をしながら、逐次見直しや改革をしてきました。そして、今後は市内の情報を積極的に、市内はもちろんでございますけれども、市外に発信していかなければいかんではないかなあと

いうふうにも考えております。幸いといいますか、長年の懸案でありました愛西市内で格差が生じておりました立田・八開地区の基盤整備が完了したことによりまして、情報格差が解消されたわけございまして、いよいよケーブルテレビの地域番組であるコミュニティチャンネルを有効に活用し、市の行政情報というものを市民の皆さんに視聴していただくということが一つの基盤整備によって確立されたのではないかなあというふうに考えております。

そして、あいさいチャンネルの設置の検討についてはどうかという3点目の御質問でございますけれども、現在、西尾張ケーブルテレビ、クローバーテレビ株式会社におきましては、聞くところによりますと、デジタル放送のチャンネルは1チャンネルしかないそうです。議会中継というお話も出ておりましたけれども、昨日お答えをしましたように、議会中継一つとってもそういった支障があるというようなことをクローバーテレビの方からはお聞きしております。そして、今後、あいさいチャンネルの設置に向け、当然市としても検討はしていかなければならないというふうには考えておりますけれども、やはり主体であります西尾張ケーブルテレビ株式会社とそういったことが可能かどうか、経費の問題もあると思っておりますけれども、十分検討が必要ではないかなあというふうに考えております。当然あいさいチャンネルを導入することになれば、先ほど申し上げましたように、設備投資やそれに係る維持管理費、そして放送経費など、非常に多額な経費が必要になるんじゃないかなあということも一方では推測されるわけです。そしてまた愛西市専用のチャンネルになると、市内外に発信する情報を毎日長時間放送することになりますので、愛西市としてそれだけの情報量というものが実際あるのかどうか、そういった量的な問題も一方ではあるかと思っておりますので、まだこれは一つの考え方です。最初は経費の問題というのが大きな問題にもなってきますし、それから情報量、そういったことを考えますと、これは一つの考え方でございますけれども、他の自治体、津島市、弥富市、美和町、あま市もそうでございますけれども、他の自治体との共同運営をした方が、今の愛西市の状況であれば適しているのではないかなあ。そういった一方では事務レベルというか、決定ではありませんけれども、そういった考え方も一方ではできるわけですね。私はこれも選択肢の一つだというふうに思っています。そして共同運営を進めた中で、情報量が逆に膨らんでしまったということも想定されますので、次のステップとして、愛西市単独のチャンネルを持つかどうか、これも経費の問題、維持管理、量的な問題、よく検討した中で一つの方角づけを出すべきというふうに考えております。

こういったことから、いろいろな問題があるとは思いますが、まず先ほど申し上げましたように、他の自治体といいますか、これは担当者の中でも一遍話題にしてもいいんじゃないかなあというには思っていますけれども、そういった共同運営ができないかどうか、これはクローバーテレビも交えた中で、デジタルチャンネルの設置を検討することが必要であろうというふうに現時点では考えております。

それから、地上デジタル放送の関係でございますけれども、まず一つ、デジタル化のやり方とか相談窓口の案内、各助成など、これは以前にも御質問をいただいておりますし、昨日、榎本議員さんの方からもこういった趣旨の御質問をいただいております。そして、このデジタル

放送の関係について、市民にわかりやすい周知をと、助成を含めての話でございますけれども、昨年、デジサポ愛知、総務省の出先機関でございますけれども、このデジサポ愛知が全世帯へ地上デジタル放送の説明会の開催案内を各戸に配布いたしまして、愛西市内13会場、32回の説明会を実施しております。そして、当然これは主に高齢者の方や独居老人の方などを対象にして、希望者に個別相談や戸別訪問を実施し、なおかつ経済的に困窮度が高い世帯への簡易チューナーの無償給付の実施、あるいは受信障害対策共聴施設の支援、また集合住宅共聴施設への支援の実施なども行っております。また一方、西尾張クローバーテレビ、西尾張ケーブルテレビ株式会社としても、国の補助事業である立田・八開の基盤整備工事中に、立田・八開地区におきまして、昨年9月から11月の間に33会場、36回のデジタル化や加入促進の説明を、これはクローバーさんがおやりになった説明会でございますけれども、立田・八開を限定にそういったような説明会も一方では実施しておりますし、また当市といたしましても、広報に地デジ関係の周知を随時図ってきたという状況でございます。

また一方、今年度に入りまして、中部電力、電波障害の起因者でございますけれども、中部電力の方は、電波障害の全世帯に、ことしに入って2回目のアナログ放送終了に伴う今後の取り扱いについてのパンフレットを、これも各戸に配布し周知を図っていただいております。佐屋地区においては、今配布期間中ということも聞いております。そして、今後につきましては、来月下旬に愛西市内の各地区で地デジ相談会を実施します。これは7月号の広報で周知をさせていただき予定しておりますし、また回覧形式で印刷物をそれぞれの町内の方へ回覧させていただき予定しております。そういったような周知も図る予定でございます。

それから、アナログ難視聴地域のデジタル化、集合住宅対策の関係でございますけれども、デジタル放送はアナログ放送に比べると受信障害は解消されますよと、当初から我々もそういう説明を受けておりましたが、実際には、その後総務省の方のいろんな調査の中で、やはり一部デジタル放送でも障害が発生するということがわかってきたことも事実でございます。

それで、きのうも御質問の中でお答えをしておりますように、愛西市としてデジタル放送の難視聴地域や世帯につきましては、現時点として把握はしておりません。もしそういう可能性があるならば、デジサポ愛知へ連絡していただければ、受信状況などの調査もさせていただくことは可能ですし、集合住宅対策につきましても同様な対策をとらせていただきますよということもデジサポは言っております。それで、我々市のスタンスとしては、すべてデジサポということではなくて、昨日も申し上げましたように、窓口、あるいは電話等でそういう問い合わせが実際あるわけでありまして、そのときにはいろいろ内容を聞いた中で御案内をさせていただくというような体制も課内でとっておりますので、そういった窓口対応の方も今市の情報管理課の方でとっております。それから、中電の受信障害におけるパンフレットについては、先ほど申し上げましたように、中電の方がそういった各戸に対して周知をしているという状況でございます。

そういった中で、今後とも市としては情報管理課が窓口になりますけれども、窓口へのお問い合わせ等については、十分その辺を承知した中で御案内をさせていただくというふうを考え

ております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

それでは、まず巡回バスの方から随時再質問を行っていきたいと思います。

まず最初に巡回バスの問題ですが、一つは、先ほどからずうっと話をしていること、例えば佐織の問題、それから庁舎の巡回の問題、それから佐屋ルートの中の福原へ回るルートに関しては西條北のバス停を設けたということで一定の改善はされているわけですが、それ以外の問題については、今後どういうふうに改善をしていくかという考え方はあるのでしょうか。

### ○総務部長（水谷洋治君）

今、最初の答弁でもさせていただきましたように、要は2回目の今度開催するときには、運転手さんの声を聞いてというような宿題もいただいておりますので、いずれにしてもこれで1年になるわけでございますけれども、委員会の雰囲気といたしましては、運転手さんの声をよく聞いた中で検討しようじゃないかと、そういうような意見で進んでおるところでございます。

### ○13番（真野和久君）

運転手さんの意見は当然大事なんですけど、既に運転手さんの意見を聞くまでもなく、こうした形のさまざまな声というのは聞かれていると思うんですね。である以上は、運転手さんの意見を聞いてから考えますではなくて、やはりこれをどうするかについてはしっかりと考えていく必要はあると思います。そもそもこの佐織の問題にしても、それから先ほどの福原ルートの問題にしても、市全体を同水準でというような話の中でダイヤを考えられたというふうに言われていますが、例えば佐織でいえば、佐屋は3台で佐織は1台、1台で4コースのものを時間的に同水準にすれば、当然4回が3回になるのは当たり前の話であって、これはとても同水準でということではない。単に時間をそろえただけで、内容そのものの水準を合わせたとはとても思えないということですね。例えば1台ふやしてならわかるんですけども、それもせずに、そのまま時間だけ短縮したんでは、当然4回が3回になるのは当たり前で、それが利用者にとっては非常に不便を強いてしまったというようなことになっていると思うんですよ。やはりそれぞれこれまで利用されてきた方々がどういう形で利用してきたかということ、十分に把握されていなかったということが非常に問題ではないかと思えます。特に声を聞く中では、これまでは午前中のうちに福祉センターへ行って、さまざまな活動をして、昼過ぎぐらいには帰ってこれて、昼からは家のさまざまなことがやれると。例えば高齢者の方でも、若い方と一緒に暮らしている場合などでは、昼からは買い物に行ったりとか、あるいは家の掃除をやったりということもあるわけで、だからこそ自分のある意味楽しみとは言いませんけれども、そうした健康維持やなんかのための活動は午前中に済ませたかったというような声も聞いていまして、そういう利用者の方々の生活のリズムとかパターンというのがきちっと把握されずにこういった形になってしまったということが、佐織や佐屋の福祉センターの利用というところでは大きな今回の課題を提示されたというふうに思うわけです。これは今後考えていくというふうに言われていますけれども、やはり現実に利用者そのものが減ってしまったということは深刻な問題だと思うんですね。そこはしっかりと考えて、ダイヤをもとに戻すとか、そうしたことは非

常に大事ではないかと思うんですが、当然ルートは工夫されたので、当然一定維持はしなければいけないとは思いますが、特に佐織地域なんかに関しては、もう一度ダイヤを戻すことも含めた検討ということが必要だと思うんですが、どうでしょうか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

確かに佐織ルートにおきましては4回が3回になって、今議員が申されるように、利用しようと思っても、日常生活の中で生活のリズムが狂ったというようなお話だと思います。そういうような中で、今のバスそのものとして、今まで午前中に行って午前中に帰れたものが、ダイヤ改正されたことによって、一日がかりというような大げさなことは言いませんけれども、昼も超えてしまうような時間帯になってしまったと。そういうような御意見でございますけれども、先ほども言いましたけれども、利用者それぞれ千差万別でございます、確かに乗っていただくというのが大前提でございますけれども、私たちといたしましても、このコースに合った生活の一部変えていただけないものかなあと、そういうようなこともお願いするわけでございます。といいますのは、佐織ルートにおきましては、作業所とか庁舎もとまるように改善をいたしております。そういうような中で御理解が賜りたいと。私どもも検討委員会の御意見を聞いて、頑張っただけ知恵を出したいと思っておりますけれども、利用者の方々についても一度御再考がいただけたらと思っておりますが、よろしく願いいたします。

**○13番（真野和久君）**

現実に利用者が減ってしまったということは、深刻に受けとめなきゃならない問題だというふうに思うんですね。先ほど生活パターンを変えてくださいと言われても、現実に例えば午前中の非常に中途半端な時間から、例えば福祉センターにバスで行って、午後の非常に中途半端な時間に帰ってきたという形では、なかなか生活そのものがうまくつくれないのは当たり前の話であって、そこはしっかり真剣に受けとめていただきたいと。である以上、やはり以前のようなダイヤに戻すこともしっかり検討していくことが大事だと思うんです。当然それ以外の目的に関して利用してもらおうというのはわかりますし、それは当然そうだと思うんですけど、逆に言えば、そうした方々に、コース等は変更して例えば作業所に行ってもらうことは大事なので、そうしたことは含めなきゃいけないと思っておりますが、そうであれば、例えば4コースの順番を変えるということだって、そういうことも含めたことで解決できたと思うんですよ。それはだから開始時間そのものをおくませた理由にはならないのであって、そこはしっかりと真剣に受けとめて、もう一度検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今、議員の方から、佐織の4コースのコース順を変えとかというお知恵も拝借いたしました。そういうような御意見も検討委員会の中にお伝えをし、検討してまいりたいと、このように考えますので、よろしく願いします。

**○13番（真野和久君）**

ぜひよろしく願いします。

それと同時に、循環コースに関しても、先ほど総務部長は、乗りかえをしてぜひ利用してほ

しいと言われるんですが、現実にかえるのに数時間かかってはとても利用ができないという状況もありますので、当然そうしたことも含めた見直しも必要ではないかというふうに思います。特に循環コースに関しては、やはり基本的にはどこかでそれぞれの地域のルート等と接触して、比較的短時間のうちに乗りかえてもらえるということが基本になってくると思うんですね。じゃなければ何のために循環を走らせているのかわからなくなってしまいますので、そこはしっかりともう一度検討委員会でも課題にさせていただきたいと思うんですが、どうですか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今言われましたように、乗りかえ時間等の時間帯を設定するということになりますと、全体的なバス相互の待機時間設定というようなことが必要になってまいります。そういうようなことの中で、最終的には運行時間の増加というようなことも伴ってくるやに思うわけでございます。そういうようなことも頭に入れつつ考えてみたいと、このように考えます。

#### ○13番（真野和久君）

やはり基本的な考え方として、一たんダイヤ変更してしまったことが問題になってはいますが、私たちの考えとしては、ダイヤはできるだけ前に戻して、あとできるだけ変えずに、ルートなどで工夫をしていくということが基本ではないかと考えます。

あと今後の問題として、まずは運転者さんの声を聞くという話がありましたが、一方で、委員会の中の委員さんの発言として、巡回バスの検討委員会が発足してからこれで2年、そういう中で、素人では市のビジョンを目指した検討は困難であるとか、あるいは2年前と同じ議論の繰り返しになっているというような発言も見られます。やはり委員さん方自身も、今後どういうふうに巡回バスをやっていったいいのかわかるかと非常に悩まれているのではないかと、いうふうにも思うんですね。そうした点でいうと、本来ならば公共交通に比較的通じている方の意見を聞くなり、あるいは先ほどアンケートという話をしました。それについては慎重に判断したいというふうにされましたが、やはり利用者とか、あるいは市民のそうした目的を聞いていくための手段とか、特に先ほどのアンケートの問題もそうですが、そうしたことをやっていく上でも、専門家等を入れた委員会にしていくと、具体的にもう少し踏み込んだ委員会にできるように考えていくことはできないでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今議員が申されておりますように、確かに今の委員会構成といたしましては、20人の中で4地区の総代会の代表の方、また女性の立場から女性の方が4名と、市民代表の方4名、あと高齢者代表という方で8名をお願いしておるわけでございます。そういうような中で、確かに専門的な学識経験豊富な方を入れたらどうだというような御提案だと思いますけれども、今この委員の皆様方で今年度も始めております。そういうような中でみんなでよい知恵を出しながら、また外部的にもアドバイス等を受けながらまとめていかなければならないと。確かに議員は学識経験の方というような御意見だと思いますけれども、いい意見をいただいておりますけれども、今の中でできる限りやって、また皆様からのアドバイスも受けながら改善していきたい、いかなければならないという気持ちでいっぱいでございますので、よろしく願いいたします。



○13番（真野和久君）

やはり委員会の中でもさまざまな御意見があつて、本当に福祉的な観点からとか、足を確保するという点からしっかりと守って利用者をふやさなければならないという意見もあるし、一方では空気を運んでいるじゃないかというような、ある意味否定的な意見ですけれども、そうした意見もあります。そうした中で、ある意味試行だというようなことがずうっと言われているわけで、これでは本当に愛西市内の公共交通としての巡回バスをしっかりとやっていけるのかと非常に不安もあるんですね。だから、そういった点でも、専門家を入れるにしても、どういう形でアドバイスを受けるかはわかりませんが、例えば愛西市の市民会議などでは独自に自分たちでさまざまな研究をやったりとか、検討したりとかというような、かなり積極的な形にもなっていますよね。本来ならば、例えば巡回バスの委員さんの中でも、全員がそうした視点に立ってもらって深まった議論をしてもらえれば非常にいいと思うんですよ。そうした点でも、もう少しさまざまなところに意見を聞くなりしながらやっていくことも必要ではないかと思うんですが、どうですか。

○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申されましたように、委員さんの中でもあちこちの巡回バスの運行状況等も、乗られたり、また現地に出向いて資料等も収集をしてみえる方もあるわけでございます。その資料そのものも、私どもの方にも現実にいただいております。そういう中で、いただいたものについては委員さんの方にも情報提供をし、皆とそういうような資料をもとにまた検討したいと、そういうようなことで考えますので、よろしく願いいたします。

○13番（真野和久君）

そういった委員さんが本当に努力されているのはすばらしいことだと思いますが、と同時に、今の総務部長の発言からすると、例えば検討委員会に参加している職員から、事務局側からそうしたいろんなところの資料というのは、当初はやられていたのかもしれませんが、そうしたことの資料提供というのは、現在行われていないのでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

資料提供ということではないですけれども、例えば今の飛島の状況とか、そういうようなことについて、飛島が新たにデマンド方式的、予約的なこともやってみえるものですから、そういうようなこと等についても、会議の席上では説明をした経緯はございます。

○13番（真野和久君）

やはりこれは市としての基本的なあり方の問題でありまして、当然市として巡回バスは積極的に進めていく立場だと思いますので、市の職員みずから研究していくということが非常に大事だと思うんですが、その点の強化、てこ入れということが今求められていると思うんですけれども、市長、どうでしょう。

○市長（八木忠男君）

真野議員の質問にお答えをいたします。

このバスの問題も、幾度となく検討もし、いろんな方法で進めてきているわけでありまして、

10人が10人の方にベターというわけにはまいりません。そうした内容を十二分御理解いただいて、近隣の稲沢、あるいは津島、あるいは南部の方などなど、試行錯誤しながら進められていることも事実であります。大変難しい内容を持っているわけでございまして、バスをふやせば云々とか、それはもう経費面で大変厳しいこともあり得るわけでございますので、おっしゃっていただいていることは十二分わかりますけれども、お互いその範囲で我慢していただかなくてはいけない状況も当然あるわけでありまして、今後またそれぞれ検討委員会で十二分に検討していただくことといたします。

### ○13番（真野和久君）

非常にさまざまな意見があるのは当然ですし、やはり市としてもしっかりと研究をしながらやっていっていただきたいというふうに思います。

次に、ケーブルテレビ及び地上デジタル放送の問題の対応についてですが、先ほどの答弁の中でも、チャンネルについては他の自治体と共同運営ができればという話がありましたが、確かに一つでいくのは非常に難しいと思います。丸々愛西市だけでというのは非常に難しい問題ですし、またきのうもちょっとあま市の状況について聞いたんですけれども、やはりあま市になって以降、美和チャンネルも今はやっていないということで、議員に聞いたところでは、今後どうするかこれから考えていくような話をされておりました。あれもアナログチャンネルなので、どうなっていくかという問題が非常にあると思うんですけれども、本当に近隣の市町で協力しながら、枠をそれぞれが確保してチャンネルをつくっていくことも大事だと思うので、ぜひとも進めていっていただきたいなというふうに思います。

と同時に、先ほどから愛西市の情報を市の内外に発信していく必要があるという話もありましたが、市内向けでも、例えばインターネットに関してはそれぞれの公共施設に全部ネット接続をする形になっていますので、そうした点でいえば、端末などを置きながら自由に市の情報などが確保できるような方向性というのは、今考えられているのでしょうか。

### ○企画部長（石原 光君）

議員お話がございましたように、インターネットの活用というのも将来を考えた場合一つの選択肢ではあると。ですけれども、今のスタンスとしては、やはりクローバーテレビ、ホーム・パスといいますか、基幹整備を一応愛西市全体で終わっていますので、できることならクローバーテレビというものを活用した中で進めていくというのが、現時点では一番市にとってはベターかなあと、そんな考えを持っています。インターネットの活用も、他市ではそういったやり方というのは当然私どもも承知しておりますけれども、やはり経費の面とか、どれぐらいかかるのか。インターネットですと、公共施設でインターネットを見られるのはいいんですけれども、一般家庭とかそういうところになった場合に、すべてそういう方が活用していただけるかどうかという問題もありますので、そういったものも一つの選択肢とは思いますが、当面はクローバーテレビというものを活用した中で、まず一つの方向づけを出していくのが今愛西市にとっては一番ベストかなというふうに考えております。

### ○13番（真野和久君）

公共施設にインターネットの端末、いわゆるパソコンとか端末を置いて情報を得てもらおうということは、何らそれと矛盾しないと思うんですが、逆に言うと、せっかくそうしたところでは自由に情報が得られる機会があるにもかかわらず、ケーブルテレビに入らないとさまざまな情報が得られないのでは本末転倒ではないかと思うんですけれども、どうでしょう。

#### ○企画部長（石原 光君）

今、議員御発言のとおり、そういったとらえ方もあります。確かにそうです。クローバーテレビに加入していただかなければそういった情報も見られないわけです。ただインターネットの関係につきましては、先ほど申し上げましたように、情報としての選択肢の一つということは当然頭に入れております。ですけれども、今後、ただ単に端末を置いて公共施設だけに情報的なものを、まずはそこでもやればいいじゃないかというような、そういったとらえ方もできますけれども、それはそれとして、一つの検討課題というふうにとらえていきたいと思っています。

#### ○13番（真野和久君）

議会中継の話ですけれども、議会中継をやるかどうかは議会が決めることなんで、それについてはどうこう言いませんが、ただ、例えば今でいうと、クローバーチャンネルでは、津島市はほぼ全日程、それから蟹江町と弥富市が一般質問を主に中継されています。弥富市と蟹江町に関しても、当日の生中継と夜間の再放送という形になっています。これにあま市も加わると、当然それが入ってきます。以前も言われていましたが、クローバーチャンネルの中で議会中継をすべてやろうと思うと、非常に込み合っている状況になってしまって、逆に中継をしなければならぬから日程が変わってしまうなんていう話になれば、それこそまた問題なので、そうした点でも、例えばインターネット等を通じた放送というようなことであればそうしたこともやれると思うんですけれども、そういったものであれば、例えば公共施設とか、例えばうちの1階とか、そうしたところで中継とかもやれるわけで、それはクローバーテレビとの調整はあまりかからないということにもなるので、そうした可能性もあると思うんですね。だから、そういう意味ではむしろ積極的にインターネットを使っていくということは非常に大事だと思うんですが、そうした議会中継なども可能かということと、それは検討できるかということについて、どうでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

全般的なインターネットの活用については、先ほどお答えしたとおりです。ただ、議会中継という話になってきますと、それはクローバーテレビと同じようなスタンスで、議会の方できちっとまず方向性というものを出示してもらおうのが大前提じゃないかなあというふうに思っています。

#### ○13番（真野和久君）

例えばこの庁舎でも流すことはできるので、それは可能かどうかということに関しては可能ですよね。わかりました。

あと地上デジタル放送に関して質問をしたいと思っておりますけれども、いわゆる生活保護世帯な

どに対する無償のチューナーの提供の話に関してですけれども、こうしたものというのは、例えばどの程度行き渡っているかということは把握されているんですか。それとも、これは把握できないし、していませんということなんでしょう。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

無償の備品につきましては、NHKの受信料の免除とか、障害者で市民税の非課税世帯ですとか、生活保護を受けてみえる方はNHKの受信料の免除を申請されておるわけですが、そういった方につきましては、直接返信用の封筒も入れて個人のお宅へ届いております。個々でやっていただいております。生活保護の担当者等にどんな状況だということを確認しておりますが、やはり既にテレビをかえてそういったものが必要ない方も見えますし、いろんな状況ではございますが、順次そういったことは進めておるようでございます。

**○13番（真野和久君）**

全くそうしたことを御存じないということにはなっていないという状況ですかね。その辺は丁寧に、郵送されても見ない方もたくさん見えるので、知りませんということにならないように、さまざまな機会をとらえて説明とかはされていると思うんですけれども、その点はどうですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

ちょっときょうは現物を持ってきませんでしたけれども、これぐらいの封筒で行っていますので、全然御存じないということはないと思いますので、よろしく願いいたします。

**○13番（真野和久君）**

最後に、ケーブルテレビの利用に関しては、当然ケーブルテレビ放送をせっきやく市内全域にめぐらしていったのですから、それにできるだけ加入してもらって放送を活用してもらうということは大事であると同時に、やはりケーブルテレビに加入しなければさまざまな情報が得られないということであると、またそれはそれで困ったことにもなりますので、その点を配慮しながら、先ほど言いましたが、インターネットなどの活用とか、そうしたことを含めてしっかりと対応していただきたいと思いますので、そうした要望を含めまして、終わらせていただきます。

**○議長（大宮吉満君）**

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時45分ということで、よろしく願いいたします。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして再開いたしたいと思います。

次に、通告順位13番の10番・吉川三津子議員の質問を許します。

**○10番（吉川三津子君）**

環境、子供重視の立場で、そして生活者の視点で質問いたします。

昨日の一般質問、そして本日も愛西市の財政は健全か否かのやりとりがありました。私は、健全化法で示す四つの指針や財政力指数などを監視していく必要はあると思いますが、それに頼って健全かどうかを判断してはならないと思っています。国は交付団体をふやさない目的で、充実可能な財源等に都市計画税を加算してもよいとし、計算方法を変えるなどしてきており、自治体によってその扱いがまちまちになってきていますので、単にこうした指数で自治体が健全かどうかを比較することもできなくなってきました。また、地方交付税を決める基準財政需要額においても、毎年係数などがいじられ、計算の仕方が変わってきています。さらに平成25年からは一部補助金制度はやめて、一括交付金とする方針なども進んでいるという話が出てきており、またまた計算式などが変わり、指標値にも影響が出てくるかもしれません。国を初め、日本の自治体全体が高額な借金をしょっている中で、自治体同士を比較する意義を私は見出すことができませんし、国の方針で計算式が変わるような指標に惑わされるのではなく、固定的に毎年支出される公債費は極力抑え、急激な少子・高齢化社会に柔軟に対応できる備えをしておくのが今の時代の考え方であり、市長初め議員の仕事だと私は思っております。こうした考えのもと、徹底的に無駄を省くという姿勢で、厳しい指摘もこれからしてまいります、4年間よろしくご依頼申し上げます。

そこで、まず初めに、通告で最後に書きましたが、負担金支出の妥当性についてという題目でお伺いをいたします。

平成18年3月議会で、私はサマージャンボ宝くじの問題を取り上げました。昭和54年に市町村がサマージャンボ宝くじの収益金を受け取る権利を持ち、平成13年からはオータムジャンボ宝くじの収益金もいただけることになっています。この収益金は、一たん都道府県に入り、県議会の議決を得て財団法人愛知県市町村振興協会に交付され、オータムジャンボ宝くじの収益金については協会から全市町村に一般財源として配分されていますが、サマージャンボ宝くじの収益金の交付金は市町村にほとんど配分せず、交付金と会費負担金を相殺して処理し、基金を市町村振興協会がため込んでいて、基金の分配や相殺処理はやめるべきということを議会で取り上げた経緯があります。そして宝くじ交付金の問題は国の事業仕分けでも問題になり、125の公益法人に複数年にわたって助成金などの名目で流れていること。それから125法人への天下りは常勤役員だけで133人もいること。そして地方自治体の財源確保が目的であるこの売り上げが、天下りの人件費など公益法人の運営に転用されてしまっていることなどが明らかになりました。都道府県に配分された収益金からも財団法人全国市町村振興協会など4法人に渡っており、さらに採択や再交付の形で122法人以上に流れていることも明らかになっています。そしてさらに、さきの議会では愛知県市長会の問題も取り上げ、会議費や飲食代、海外視察の金の流れ、事業の内容についても指摘をいたしました。愛西市が負担金として支出している団体の運営に対して補助金を支給している団体以上に負担金を出している団体には市に責任があると思います。補助金については市の行革で改善が進められていますが、この負担金については、慣例に従って支払い続けている現実があることもわかってまいりましたので、改善を求め

る意味で質問をさせていただきます。

まず、愛西市は各部ごとに何団体に、総額幾ら負担を出しているのか教えてください。

次に、次世代育成支援後期行動計画についてお伺いをいたします。

私は、子育ての施策には二つの目的があると思っております。子ども手当や高校生の授業料無料化、給食代の無料化などが話題になっていますが、これは少子化対策であり、もう一つの目的は子供の健全な育成であり、自立した社会人として子供を育て上げるのが目的であります。議案質疑の折も少しお話をさせていただきましたが、子供を取り巻く環境は大変悪化しています。親以外にしかってくれる大人が周りにいなくなり、ゲームで遊ぶことが多く、コミュニケーション力のない子供がふえて、いじめなどのトラブルも起きています。少し前までは、親が働いていても、近所のおじさん、おばさんが子供を視線で追っていてくれました。そうしたこともなくなってきたのが現実です。子供は、親だけではなく、地域の人もかかわりながら育っていくものです。しかし、時代が変わり、人口が減っていく中、昔に戻ることはできませんので、これにかわる新しい仕組みをつくり、工夫をしながら地域と家庭の子育て力を培っていくことがこれからの課題でもあります。

そこで、本日は、こうした子育て力の低下が原因でふえている子供への虐待問題を取り上げさせていただきます。

虐待というと、親が悪い、親を教育しないと、そんな意見をよく伺いますが、私は、まずは子供の命をいかに守るかの視点を持ち、そのためにいかに早期発見するかが一番大切だろうと思っております。また親についても、子供のときに虐待を受けたり、DVを受けていたり、親自身が被害者であるケースがたくさん見受けられ、虐待は親から子へ、そして虐待からいじめへと連鎖していく傾向もあります。そうしたことを考えると、親に対する長期にわたるケアも必要になりますし、子供の人権を守り、社会人としての自立を見守るといった長期戦のサポートも必要になってくるのではないかと考えております。

そこでお尋ねをいたしますが、以前、議会で要保護児童対策地域協議会の設置提案をしましたが、その後の愛西市の体制と、虐待とDVが共存している家庭も多いと思いますので、子供の虐待及びDVの件数や傾向など、現在の状況について説明を求めます。

そして最後に、市長の公約である観光協会設立についてお伺いをいたします。

公約として市民に示されたからには、市長は、観光協会をつくって、こんなまちにしたい、こんなものを売り込んで観光客を呼び込みたいといった思いがおりかと思っておりますので、どのような構想を持っていらっしゃるのか。また、現在準備中とお伺いしておりますが、その進捗状況についてお伺いをしたいと思います。あとは自席で質問させていただきます。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは、まず最初に御質問の法人、各種団体への負担金の支出状況についてお尋ねでございますので、私から全般にわたる部分を御報告したいと存じます。

まず21年度決算で見ました。ただし、今から御報告申し上げます中には、一部事務組合負担金と職員の退職手当組合への負担金は除いておりますので、そういう前提でお聞きをいた

だきたいと存じます。

議会事務局が4件で67万5,000円、会計室が1件で5,000円、総務部が28件で1,866万1,000円、企画部が10件で1,086万9,000円、市民生活部が20件で1,398万6,000円です。福祉部が11件で230万7,000円、経済建設部が66件で3,254万2,000円、上下水道部が4件で1億5,354万5,000円となっております。ここの金額がこんなに多いのは、下水道の事業費、工事請負費が含まれておりますので、そういう前提でお願いをいたします。次に教育部ですが、43件で520万6,000円、消防本部が14件で1,264万6,000円となっております。以上、愛西市全体では201件に2億5,044万2,000円、こういった負担金を21年度で支出いたしております。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、次世代の関係でお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、要保護児童対策地域協議会の関係でございますが、これは平成16年度に児童福祉法の改正によりまして地方公共団体に法的に位置づけられたものでございますが、愛西市におきましては、合併以後でございますが、「愛西市虐待防止ネットワーク協議会」という名称で設置をいたしておきまして、児童のみならず、高齢者、あるいは先ほどお話がありました配偶者によるDVですとか、障害者に関する虐待、そういったことも一括した組織として置いておるのでございます。その協議会には個別のケース検討会議といったものも置いておきまして、それから実務者会議といいまして、毎月1回、学校、保健所、児童相談センター、保健師、家庭相談員、母子自立支援員等で、これは主に児童の虐待でございますが、そういった職員によりまして会議を開催いたしまして、情報交換及び支援の確認などを行っております。先ほど言いました個別ケースの検討会議でございますが、「サポートチーム会議」という名称で呼ぶこともございますが、例えば保育園児であれば、直接かかわりのある保育園の園長先生、または担任の先生などと個別に会議を開催して、支援を検討していくというようなことをしております。

それから、虐待等の件数ですとか傾向でございますが、まずDVの関係から申し上げますと、平成19年度9件、平成20年度4件、平成21年度8件、今年度に入りまして5月に1件、また相談があったというような状況でございます。このうち保護の対象になった方につきましては、平成19年度が3件、平成20年度2件、平成21年度1件でございます。

先ほど協議会の話をさせていただきましたが、DVに関しましては市の職員と、海部福祉相談センターや愛知県女性相談センターなどの機関の応援も得ながら、指導や御助言をいただきながら対応に当たっているところでございます。

それから、子供の虐待の現状でございますが、平成21年度の虐待の件数については54件ございまして、種別につきましては、身体的虐待が18件、ネグレクトが26件、心理的虐待が10件ということになっております。

それで、傾向でございますが、児童に関して申し上げますと、虐待件数につきましては、先ほど54件というふうに申し上げましたが、平成20年度70件、平成19年度62件という状況でございます。21年度は前年に比べて減少はしておりますけれども、やはり乳幼児の虐待相談が多くなっているということが言えます。また、21年度より、そういった状況も踏まえまして、家

庭相談員を2名といたしまして、事後教室、療育とのかかわり、そういったものもとってもらようなことしております。

いずれにいたしましても、虐待の件数については減少するということがなかなか見込めない状況でございますので、いろいろこれからも注意していかないといけないというふうには思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方から観光協会の設立の関係について御説明申し上げます。

観光協会の設立の目的、構想でございますが、愛西市の特産であるレンコン、花はすを初めとする自然資源や歴史的資源の活用を通じて、活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するとともに、観光事業の振興を図り、愛西市における文化の向上及び地域の活性化を図って、情報を発信していきたいという目的のもとに設立をしていただきたいというふうに考えております。

進捗状況につきましては、ことしの2月に第1回の愛西市観光協会設立準備検討委員会を開催いたしております。委員の皆様につきましては、名鉄の津島駅長さん、木曽川公園管理センター長さん、立田ふれあいの里の駅長さん、それから愛知県観光協会の代表の方、それから愛西市商工会長さん等々を初めとして、合計20名で構成をしております。第1回の会議では、他市町の観光協会についての状況や愛西市の観光資源、また今後の進め方などについて協議をしていただいております。近々第2回の検討委員会を開催しまして、今後の事務所の場所や役員、事務局の体制などについて協議をしていただく予定にしております。

そして、観光協会の立ち上げでございますが、まだ予定ではございますが、来年の夏ごろ、23年の8月ごろをめどに今後準備を進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○市長（八木忠男君）

吉川議員の質問に私の方からも、今、観光協会の点につきまして担当の方から説明を申し上げました。

どういう考えで観光協会の公約をしたかという御指摘であります。担当も申し上げましたが、2町2村合併をしてもう6年目であります。そして各地域ごとに観光資源、あるいは観光文化資源、あるいは自然の資源などなどたくさんあるわけで、そうしたものの掘り起こし、あるいはそうした内容を通じて愛西市のPR、観光事業の活性化、まちの活性化など、関係機関の協力をいただきながら、間もなくマスコットキャラクターの名前の公募もお願いするところでもあります。あわせて観光協会を設立して、一層充実した愛西市のまちづくりを進めていきたいということでもあります。

#### ○10番（吉川三津子君）

では、順次質問させていただきます。

最初に負担金の問題からお伺いをしたいと思います。市長に、知っているか知らないかだけで結構ですので、少し質問をさせていただきたいと思いますが、愛知県の市町村振興協会、そして市長会についてですけれども、他団体に補助金を出しているのか、そして出しているな



らばそういった団体がどういう団体なのか、御存じかどうか、お伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

他団体ということですか。ちょっと自分は確認しておりません。

○10番（吉川三津子君）

それでは、そういった二つの団体に天下りの職員がどれだけいるのか。そういった方たちがどれくらいお給料をもらっているのか、そんなことは御存じでしょうか。

○市長（八木忠男君）

確認してございません。

○10番（吉川三津子君）

こういった団体も、以前議会でも取り上げて、印刷業務とか軽自動車の税金の業務とか、いろいろされているわけですが、こういったところの入札の状況については御存じでしょうか。随意契約をしているのか、それとも一般競争入札をされているのか、その辺については御存じでしょうか。

○市長（八木忠男君）

申しわけございません。その内容については把握してございません。

○10番（吉川三津子君）

私としては、国の方からこういった事業仕分けでいろんな問題が明らかになってきたわけです。私もきょう、いろんな部署でどれだけの団体にこういう負担金が出されているのかということをお尋ねして、予算書なり決算書も見ました。その団体名の中には、やはり事業仕分けで問題ありということで出てきている団体も幾つかあるわけなんですね。やはりそういった情報が出た段階で、国任せではなくて、私たちの税金がそこに流れているわけですので、この負担金を払い続けているのかどうかというチェックをきちっとしていくべきではないかなというふうに思うんです。

少し私、市町村振興協会と市長会の決算書・予算書等から拾っただけなんですけれども、あと愛西市の予算書、決算書ですね。県の市町村振興協会には、先ほど申し上げましたように宝くじの収益金が相殺されて、平成20年度ですと愛西市から2,734万円が出ていっているわけです。あと県の市長会にも市から40万ちょっと出ていっています。それから県の議長会にも6万5,000円出ていっているわけですね。でも、こういった個別に愛西市から出ていっているにもかかわらず、県市町村振興協会から市長会が補助金、負担金として約4,300万ぐらいだと思うんですが、動いているわけです。また市長会から議長会に、これ市長会にも議長会にも愛西市は負担金を出しているんですが、補助金として何と市長会から今度議長会に250万円、年間補助金が出ていっているということで、私たちの出したお金というのが、こういった外郭団体、公益法人をぐるぐるお金が回っている状況が、こういった決算書、予算書を見るだけでよくわかるわけなんです。こういった現状をきちんとチェックしていく必要があるのではないかなというふうには思うわけなんです。あとこういった市町村振興協会、それから市長会においては海外視察が行われたりしているわけで、私は隠れ補助金と隠れ海外研修がこの中で行われてい

るのではないかなというふうに思っております。こういった実態に対して、市長は、事業仕分けでこういったことが明らかになってきているわけですが、こういった負担金を支出するに当たって、出してもいいのかいけないのかのチェックは、だれがどうしていくべきだとお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

国の仕分けの内容、いろいろあるようでありますけれども、まさにそうした今仕分けの内容が私どもの関係する部署、関係する事業についてもあるわけです。そして、今おっしゃっていただいた振興協会などの仕分けが近々なされているということの状況で、国のそうした政策の中で、1番は、私ども地方行政が運営していく中で本当に地方に差しさわりのないといえますか、そうした内容であるべきと思いますし、今、その補助金、負担金の団体のあり方は、全国的に進められている内容は、それぞれの協会、事務的にもよしという考え方の中で、市長会も判断されていると思いますけれども、今後、国の仕分けの中ではいろんな御指摘がなされようかと思っておりますけれども、それはそれぞれの各団体が対応していくべきということを考えております。

**○10番（吉川三津子君）**

そうすると、市町村としては、こういった実態がわかっていながら、意見を言うとか、そういうつもりはないというお考えで、国からの指摘とか、そういうのを待つというお考えでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

市長会の件も、吉川議員に、一昨年ですか、指摘を受けた段階でも市長会の方へも届けてありますし、市長会の考え方も御報告をしているところでありますので、その愛知県市長会全体の中で協議がなされていけばいいという判断でありますし、是々非々それは進められていくべきと考えております。

**○10番（吉川三津子君）**

進められていくべきというお話しをされたんですが、今私は市長に、こういった現実を御存じですかという質問をさせていただきました。そうすると、市長は御存じないということは、ほかの市長の皆様も、多分こういった現実、お金がぐるぐるこういった団体を回っている。私は、こういったお金は、官僚の天下りの給料づくりのために回っているとしか思えないわけなんです。これを他人任せにするのか。だれかが言い出してこれを改めていかなければ、これは一向によくないと思うんですね。今、国の仕分けの方は全国市町村振興協会の方をやっているわけですが、県市町村振興協会におきましては、市長会の会議においてこの市町村振興協会の議員というか、そういうものを決めていらっしゃるって、議会で議決をしていらっしゃるわけだと思えます。つまり、市長の皆様たちが、私たちの議員と同じように指摘できる立場であり、それを承認している立場であると思っておりますので、何らかの形でこの改善を働きかけていく必要があると思えますが、それについて、今市長は、そういう立場ではないとお思いなのか、そういった矛盾点というか、そういうものを改めていく立場であるとお思いなのか、どちらな

のかお伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

市長会、37市あるわけでありますが、その他の市長さんが内容の把握、あるいは一人ひとりの考え方、それぞれおありかと思えます。今、吉川議員のおっしゃっていただいた内容についても、私、御意見として承っておきたいと思っております。

○10番（吉川三津子君）

本場に全国市町村振興協会と県の市町村振興協会も、助成金として国から一般会計に170万来ているんですけれども、見えない特別会計の部分で5億2,500万円とか、そういうお金が動いたり、また市長には、自分はまだきれいにまとめていないんですけれども、きれいな表にしてお渡ししたいと思えますが、私としては、お金の流れが大変不透明としか言いようのないお金の流れがございますので、ぜひ見ていただいて、市長会なり何なりにお話をさせていただきたいと思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（八木忠男君）

御意見として承っておきます。

○10番（吉川三津子君）

あと市長は、こういった負担金を出している団体の職員の給与について、この二つの団体でいいんですけれども、どれぐらいの給与が支払われているのか、その点について御存じですかね。

○副市長（山田信行君）

私どもで電話照会などをして調べた範囲では、愛知県市長会ですけれども、7人の職員の中で県のOBの方がお1人見えるというふうに聞いておまして、個々の給与については、やはり個人情報でもあり、なかなかこれは聞くことができませんでした。ただし、人件費全体としては4,321万7,000円出ていると承知をしております。振興協会については確認をいたしておりません。

○10番（吉川三津子君）

市長会の今の人件費の4,321万、平均1人当たり1年の給与はどれぐらいになるんですか。

○副市長（山田信行君）

今の総額のお金を職員数で割りましたけれども、平均すれば1人860万円ほどになるのではなかろうかと、そんなふうに思います。

○10番（吉川三津子君）

今、愛西市、今年度ホームページで見たら600万ちょっとなんですよね。そういった高額な給料がこういった団体で支払われているのが、多分ほかの団体でも現状ではないかなというふうに思っております。私もいろんな予算書の中を調べた中でそういった数字が出てきているわけなんですけれども、そういったこともすべて私たちの税金なんですよ。負担金というのは、補助金ではなくて、団体に愛西市が責任を持っている立場であると思えますので、これはしっかりと内部のチェックもしていただかないと、払っていただけないと思えます。その点改めていただきたいと思えますが、その点のお考えについてお伺いをしたいと思います。

**○副市長（山田信行君）**

私どもが今思っておりますには、やはり負担金というのは、特にそういった市長会とか振興協会に愛西市だけ加入しておるのではございません。市長会では、今言いましたように37市、全部の市が加入しておりますので、その市長会の総会の場だとか役員会、また引いてはその市長会の中に会計監事さんがお見えになりますので、そういった監事さんがチェックしておられますので、その団体の目的に沿った事業を遂行していくに当たっての必要な経費がその団体で適正に処理をされていると、そういうふうに認識しております、それに基づいて私どもの愛西市の方へ負担金として請求のあったものを支出しておるわけでございまして、現段階で私どもがあえてそこまでチェックをする必要性は特に今感じておりません。それぞれの団体の中で適切にチェックがされているという前提で支出をしてきているところでございます。

**○10番（吉川三津子君）**

大変市民の皆様には誠意のない、人のお金だからどう使ってもいいんだろうと、そう聞こえてしまうわけなんです、実際に愛知県市町村振興協会には、議員として議会のチェック機関があるわけです。この愛西市だって、監査委員がいいと言っているから、議員が何もチェックしないのかと、そんなことはないわけです。そういったお金を出している立場の人間は、必ずお金を動かすに当たって適正かどうかのチェックをするのが当然の責任であると思っておりますけれども、その点についてはどうのお考えでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

そもそも私どもへ請求の来る負担金というのは、その当該団体の計算方式があるわけですよ、均等割だとか、人口・世帯割、もしくは事業費割だとか、人件費、そういったものがそれぞれのところで適切に、総会の場だとか役員会、先ほど言った繰り返しになりますが、総会の場ではそれぞれの役員なりが市町村から代表して出ておられるところもありますし、全体から出てこられるところもあります。そういった中での自浄作用としてきちんとチェックがなされておりますし、場合によっては下部機関として職員が監事会として出て、内容のチェックなどもして適正な負担金の支出となっておると私どもは承知をしております。

**○10番（吉川三津子君）**

そういったのみがこうした事業仕分けの中で明らかになってきたわけですね。きちんとやられているだろうということで、今までこういったところにメスが入らなかったわけで、そういったのみにして払うということをやめていかなければならないというのがこの事業仕分けの結果ではないかというふうに思っております。何度言っても多分平行線でございますので、私の方といたしましては、議員としてこの負担金を払うべきか払わざるべきかの判断する立場にございますので、こういった団体の現状、負担金を愛西市から出しながら、その団体が隠れ補助金をよそに出しているような事例、そしてあとその中で行われている事業、そして給料の1年間の平均的な給料額、そういったものをぜひ示していただきますようお願いいたしますが、いかがでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

今回、一般質問という通告をいただきまして、私どもそういった天下りの状況などについて電話照会をし始めました。そうしましたら、先方としてはなかなかそういったことについて口を濁されているような状況もございましたし、ましてやその人たちの個々の給与などを調べるということは、とてもできないなあという認識を持ちました。それは先ほども申し上げましたように、それぞれの法人なり団体が適切にやっておられるという前提もありますし、私どもとその法人、団体との信頼関係というものの上に成り立ってきておると思っておりますので、今後について、団体の決算書だとか、そういったたぐいで確認できるものについては私どもチェックをさせていただきますが、あえてそういったところでできない団体について、資料請求とか、人件費の内容について資料提供を求めるようなことは、現時点では考えておりません。

**○10番（吉川三津子君）**

事業仕分けの中でもきちんと給料の額がああいった公の場でも示されているわけですので、そういった示さないところにお金を払うということ自体が、私は間違っていると思います。それこそ愛西市の財政のお金の管理の仕方という部分で大変問題があると思いますので、これはきちんと資料をとっていただくようお願いしますが、もう一度答弁を求めます。

**○副市長（山田信行君）**

そういった原点に立って資料要求はさせていただきますけれども、あとは先方の出方で御期待に沿える状況になるかどうか、また報告をしたいと存じます。

**○10番（吉川三津子君）**

ぜひ頑張って資料の方をよろしくお願ひいたします。またそれによって議会の方もきちんとチェックをかけていくという仕事が待っておりますので、先ほどから聞きました合計額、相当大きな金額でございますので、しっかりと私たちも見たいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次に虐待問題についてお伺いをいたします。

私も子育て支援の活動にかかわっていて、この虐待問題には何度となくかかわっております。大変難しい問題が潜んでいるなということを思っているわけなんですけど、今いろんな保育士の方々、学校からいろいろ情報は届いていますが、早期発見・早期通報というのが一番大切で、これが子供の命を守るものになっていると思いますが、今この通報の窓口というのはどこののか、窓口についてしっかり広報がされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

通報の窓口には市町村も含まれております。

**○10番（吉川三津子君）**

普通の市民の方が言われるのは、私もよくあそこが虐待があるかもしれないということをお伺いするんです。そうすると、ひょっとして違っているといけないから言えないとか、ちゅうちょされる方がとても多いんですね。でも、小さな通報がいろんなところから、複数の通報が重なってやっぱり虐待だとわかる事例が大変多いので、窓口をきちっと市民の方にお知らせするというのが大切じゃないかなと思いますが、その辺について、ぜひ広報とか、そういったと

ころで虐待の通報についての広報等もしていただきたいと思います。

あとは、先ほど言ったように、間違っているんじゃないかとか、そんなことでなかなか通報ができない市民の方がたくさんいらっしゃるので、虐待を防ぐには早期発見・早期通報が大切だよということも市民の方に広く知っていただくことがとても大切だと思いますので、この窓口について充実を図っていただくこと、市民の方に広報していただくこと、そしてやはり職員の皆さんに子供の虐待というものが今大きな社会的な問題になっていることの周知をしていただくことが大変重要かと思いますが、その点についてどうお考えなのか。これぐらいだったら改善できるよというのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

虐待の窓口の広報の関係ですけれども、これは一度内部で検討していきたいと思っております。

それから早期発見ですが、平成12年に虐待防止法が施行されまして、それ以降いろいろ変遷がありまして、かなり周知は行き渡っているのではないかなということを思います。私どもの方にもそういった通報がよくありますので、そういった場合には、現場を確認させていただくとか、児童相談所へ通告するだとか、そういった対応はすぐやるような形をとっております。

職員への周知でございますが、私ども月に1回、福祉部の保育園、児童館、作業所等も含めました会議を持っておるわけでございますが、そういった中でも、特に保育園、児童館等におきましては、虐待の形跡がある人があるかもしれない。それとか、昨今景気が不景気な状況になってきておりますので、そういった場合にはやはり弱い子供にしわ寄せが行くということがあるかもしれませんので、子供の様子、それから保護者が送迎する場合がありますので、そういった保護者の様子、何か変化がないかということをよく見るようにというようなことは申し合わせをしているところでございます。

#### ○10番（吉川三津子君）

本当に大変な問題をよくやっつけていただいていると私も思っております。発達障害についてもいろんな仕組みをつくっていただいて、学校の先生とか保育士とか、そういった子供に関係する方々に、発達障害とは一体何なのかということの周知もよくしていただいていると私は思っておりますが、この虐待についてもしっかりと周知をしていただくこと。やはり親に対しても長期的なケアが必要になってくるという、本当に長丁場の問題だと思いますので、ぜひ発達障害と同様に、虐待問題についても取り組んでいただきたいというふうに思います。

例えば社会教育の方でもいろんな行事がされておりますので、楽しいこともいいんですが、学ぶというところで社会教育の事業と一緒にしたり、男女協働参画の講座と一緒にやるなどして、こういった虐待問題も児童福祉課だけでやっているのと、やはりその課だけの問題になってしまいますので、そういった横のつながりを持ってこの虐待の問題にも取り組んでいただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど長期フォローの必要性の問題が指摘をされたわけでございますが、平成21年度の相談

内容の中にも、先ほど乳幼児の虐待相談が多かったということを示しましたが、出産したが育てられないお母さんが育児を拒否したケースだとか、いろんなことがあるわけでございまして、やはり母親が精神的に不安定であるということも大きな要因になっておりますので、そういう御病気の方に対しては長期的なフォローが必要だなあということは、中でも打ち合わせをしているところでございます。

先ほどお話がありましたように、他の部署との協働ということもございしますが、先ほども申し上げましたように、虐待の関係につきましては各部署から集まってやっておるわけですが、そういった中でも、先ほどの窓口の周知等も含めて、一度相談してみたいというふうに思っております。

#### ○10番（吉川三津子君）

多分この54件というのは、私は氷山の一角だと思います。市民の方々からもっと情報が届けば、さらに虐待の問題はもっと大きな問題になってきていると思いますので、早期に対策をお願いしたいと思います。

それからあと、こういった子供の虐待の問題、DVの問題には、人権委員、今回も人権委員の選任という議案が出てきておりましたが、やはりこういった人権委員の選任、それから民生委員の人選、そういったものがこれから大変重要になってくると思います。やはり任期いっぱいまで継続するとか、そういうことも必要かもしれませんけれども、やはりこういった虐待とかDVとか、人権に対して関心のある方、対応のできる方をこれから選んでいかなければいけないかと思いますが、その辺、ぜひ人選にも努力をしていただきたいと思いますが、その点について、人選についての方針、お考えを伺いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今回の選任同意の提案をさせていただきました折にも質問がありましたように、私どもとしては、そういった認識をお持ちの方を今回も選任させていただいたつもりでございまして、今後も引き続きそういうことには努力をしていきたいというふうに思っております。

#### ○10番（吉川三津子君）

私も今回、人権委員になられた方がそういった人権に関しての知識が豊富な方であるということはお聞きしておりますので、ぜひこれからもそういった姿勢で人選の方はしていただきたいというふうに思っております。また、男女共同参画とか、そういった民生委員の選任にもかかわってまいりますので、そういった担当部署でもぜひそういった姿勢で人選の方をよろしくお願いしたいと思います。

それから子育て支援に関しまして最後でございしますが、私は、子育てというのは地域の人たちの目に見守られながら育てていく部分というのは大変大きい。そして子育て中のお母さん方も、周りの人に助けられながら子供を育てていく、そういったものだと私は思っているわけですね。そういった中で、働く女性もできるだけ残業ではなくて、子供との時間をつくるために企業の理解が必要だと思います。それが1番だと思います。そして2番目に、子供というのは、やはり集団生活が余り長いとストレスがたまりますので、できるだけそういったお母さんが残

業でやむを得ない場合においても、できるだけ家庭的な環境で子供を預かるということがこれから働く女性がふえていく中で重要ではないかと思えます。最後の手段として、やはり集団的保育ということになっていくと私は思っておりますので、そういった視点でありますが、今後、次世代の後期の育成行動計画を実施していく中で、何を重視して、何を優先してやっていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

冒頭でも地域の子育て力の低下ということを危惧されておられる御質問、お話等ございました。私たちもやはりコミュニティーの大切さといえますか、そういったことは、かつて地域の人たちは、お話にもありましたように共同でいろんな作業に取り組んで、コミュニティーの力を保つてみえたわけですが、最近はそういうこともなくなりました。しかしながら、最近1,000人を超える人たちがスクールガードで活躍をしておっていただきます。それから、お祭り等が近づいてきますと、地域ではお年寄りの方が子供さんたちに一生懸命教えてみえる、そういった光景を見ることもございますし、私どもの所管する児童館等にもいろんな地域の方々が御協力いただいている。そういったこともございますので、私どもとしては、こうした動きをサポートしていかなければならないなというふうには思っております。今年度から2カ年かけまして地域福祉計画をつくるわけですが、そういった中に自分たちの暮らす地域とともに支え合うというようなことを目指した計画にしていきたいなというふうに思っております。

それから社会福祉協議会、これ今年度から始めるわけですが、サロン活動に取り組むということは今計画しております。これは高齢者ばかりでなく、子育てですとか、障害者の方、まだこれからのことになりますので、結果はちょっとあれですが、そういったサロン活動にも取り組んでいくと、そんなことも考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○10番（吉川三津子君）

本当に愛西市には地域のために何かをしたいという方がたくさんいらっしゃいます。ぜひそういった方々を巻き込んで、子育て支援だけではなくて、多分そういった方々は、子供のお世話をするだけではなく、将来的にはお年寄りのお世話をしたりとか、防災時には威力を発揮されると思いますので、そういった地域の人たちを巻き込む視点を持ってこれからも子育て支援の方には取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして最後に、観光協会についてお伺いをしたいと思います。

市長としては、活力というか、魅力のあるまちにしたいということで観光協会をというお話かと思えますが、観光で売れるのか、企業誘致でやっていくのか、まちづくりについての市長のお考えですね。企業誘致について何らか進展があるのか、ないから観光協会なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

両者相まって考えてまいりたいと思っております。

#### ○10番（吉川三津子君）

ちょっと何と答えていいのかわかりませんが、企業誘致については何らかの方針という



か、そんなのが今出てきているのか、具体的に何かあるのか、お伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

企業誘致につきましては、現在、弥富インターのところ、まずは流通業務という形で企業が来ていただいているわけですが、それだけではなかなか難しいということもございまして、今現在、市としまして、企業が来やすいように道路の拡幅ですとか、まずはそういうことから始めていきたいということで、ことしも予算をいただいて、道路の関係の測量等をして、道路についてまずは企業が来やすいような形で市としても進めていきたいということでやっておりますので、よろしくをお願いします。

○10番（吉川三津子君）

その企業誘致に対して道路を拡幅していくと。それは大体年間どれぐらい予算としてとっていくおつもりなのか。長期計画的にどういう構想があって道路を拡幅されているのか、お聞かせいただきたいと思います。どれぐらいの企業を呼ぶのか、それがなくして道路の拡幅なんてあり得ないと思いますので、将来的な構想はこうであるので、道路の拡幅工事は年間これぐらい見込んでいきたいと、そういったものがないと納得できないわけですが、そういった構想についてお聞かせいただきたいと思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

愛西市としましては、今土地利用問題がございまして、あそこの地区については、まだ調整区域ということもございまして、なかなかそういう土地利用の絡みで企業が来ていただけないということもございまして、何とか少しでも来やすいようにというんですか、道路についても155号線沿いに企業が集中しちゃいますと、なかなか中の方まで入って企業も来ていただけないということもございまして、まずは去年、21年度から測量をさせていただいて、ことしその用地買収のための物件の測量をさせていただいて、来年度まずは幹線道路という形で1本の道路というんですか、155号線から東の方へ伸びる1本の道路について、まずは築造していきたいという形で今考えております。

○10番（吉川三津子君）

長期的目標とか、そういったものがないまま道路の拡幅が進んでいるような気がして、私は今の答弁を聞いて仕方がありませんでした。時間がありませんので、この問題は改めて次の議会なりにお伺いをするといたしまして、観光協会の設立についてですけれども、ほかのところでは社団法人とかいろんな組織をつくるケースもありますが、どういった形で行う予定なのか。そして地元の人がかかりかかわって、みんなで盛り上げていく必要があると思いますけれども、地元の方々、市民活動で環境のことを調べていらっしゃるの方々、農業で特徴ある農業をされている方、いろんな方がいらっしゃるわけですが、どんな形でこういった地元の人たちのかかわりをつくっていくのか、お伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

観光協会につきましては、考えておりますのは、行政主導ではなくて、あくまでも民間主導という形で設立ができないかということを考えてございまして、先ほども言いましたように、今

設立の準備委員会において、今後また検討をしていただくという形になると思いますが、当然観光協会の役員さんなりを決めていただいて、その方で進めていっていただきたいということをおっしゃっていますので、その役員の人選につきましては、また今後検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○10番（吉川三津子君）

やるからには成功していただきたいと思っておりますので、ぜひ市民のアイデアとかが届きやすいような仕組み、そして市民を巻き込むような形をつくっていただきたいと同時に、昨日も議案質疑の中で申し上げましたが、木曾川、長良川の中堤は大変貴重な生物がすんでおりますので、そういった環境の状況を、生態系を崩さないようなことも考慮しながら、広く意見を聞きながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長（大宮吉満君）

10番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月22日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時45分 散会